

平成27年3月3日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（25名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 池田 徹
4番 新家 良和	5番 福岡 誠志	6番 鈴木 深由希
7番 澤井 信秀	8番 小池 拓司	9番 桑田 典章
10番 山村 恵美子	11番 穴戸 稔	13番 小田 伸次
14番 林 千祐	15番 岡田 美津子	16番 齊木 亨
17番 杉原 利明	18番 亀井 源吉	19番 保実 治
20番 國岡 富郎	21番 大森 俊和	22番 竹原 孝剛
23番 久保井 昭則	24番 伊達 英昭	25番 助木 達夫
26番 沖原 賢治		

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

12番 平岡 誠

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 藤井 啓介
特命プロジェクト 推進部長 堂本 昌二	財務部長 部谷 義登
地域振興部長 福永 清三	産業部長 兼農業委員会 事務局 局長 上岡 譲二
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 瀧 奥 恵
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 坂本 高宏
総合窓口 センター部長 岡本 一彦	市民病院部 事務部長 山本 直樹
君田支所長 児玉 義徳	布野支所長 奥川 利裕
作木支所長 加藤 良二	吉舎支所長 木屋 繁広
三良坂支所長 片岡 法生	三和支所長 細美 好宏
甲奴支所長 内藤 かすみ	企業誘致課長 森本 純
選挙管理委員会 事務局 局長 上野 哲之	監査事務局長 落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 局長 大 鎗 克 文	次 長 吉 川 一 也
議事 係長 才 田 申 士	政務調査係長 明 賀 克 博
政務調査主任 瀧 熊 圭 治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 山 村 惠美子 保 実 治 竹 原 孝 剛 大 森 俊 和 福 岡 誠 志 新 家 良 和 久保井 昭 則 吉 岡 広小路 須 山 敏 夫

平成27年3月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成27年3月3日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>山 村 惠美子…………… 111</p> <p>保 実 治…………… 129</p> <p>竹 原 孝 剛…………… 143</p> <p>大 森 俊 和…………… 156</p> <p>福 岡 誠 志…………… 165</p> <p>新 家 良 和（延会）</p> <p>久保井 昭 則（延会）</p> <p>吉 岡 広小路（延会）</p> <p>須 山 敏 夫（延会）</p>


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越した御視聴いただきましてまことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は25人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、杉原議員及び齊木議員を指名をいたします。

この際御報告いたします。

本日の会議の欠席者として、平岡議員から一身上の都合により欠席する旨、届けがありましたので、御報告をいたします。

次に、本日の一般質問に当たり、保実議員から資料を画面表示したい旨、また書籍及びDVDを持ち込みたい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、資料の内容については配付しておりますので、よろしく願いをいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） 皆さんおはようございます。

清友会の山村恵美子でございます。通告に従いまして、今回は5点について一般質問をさせていただきます。

まず、質問の前に、今回の川崎市の中学1年生、上村遼太さんが、まことに残念な刺殺体という非常に凄惨な事件となって世の中に出てしまいました。そういうことでいろいろ考えてみまして、本当に遼太君自身がいろんな危険を発信してたにもかかわらず、こういう凄惨な事件になってしまって、どこかで誰かが何とかできなかったかと、本当にもう心が痛む思いですし、また、やはり子を持つ親として、こういうことが世の中でまかり通っていること自体、本当に憤りを感じております。

そういうことで、今回私一般質問させていただきますことにも関与しますが、やはり誰かがどこかで支援をされなくてはならない、ならないけれどもできていない、そういう現状について今回は質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、第1に発達障害児童・生徒への支援について伺います。

私は、25年3月の定例会でも同じような内容で質問させていただいておりますけれども、2年経過した現在、どのような状況であるか、また、先般2月12日に、市議会教育民生常任委員会と三次市PTA連合会の意見交換会におきまして提起された御意見につきまして、今後の取り組みをいかになされるかについて伺ってまいりたいと思います。

まず、本市の発達障害児童・生徒の人数ですけれども、どのように推移しておりますでしょうか、お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 発達障害ということの御質問ですが、通常の学級においてということ御答弁をさせていただきますと、現在三次市内の通常の学級における特別な支援を要する児童・生徒については、小学校で130名、4.7%、中学校で52名、3.8%です。そのうち、発達障害の診断を受けている児童・生徒の人数は、小学校で40名、1.4%、中学校で15名、1.1%です。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 通常の学級における数値を伺いました。こちらのほうですけども、以前同僚議員の一般質問にもありましたけれども、診断書があり発達障害と認定されたお子様以外の、認定は受けていないけれども授業についていけない、あるいは集団生活が送れないなど、いわゆるグレーゾーンのお子様の把握と支援の必要性について、今後対策を考えるとの当時の御答弁だったと思いますけれども、今伺いますと、そういうお子さんたちの支援を拡充されて、その対象となる児童・生徒の人数が、こうして反映されていると。そういうお子様に対しても支援をしているということでもございましたけれども、この支援体制につきましてですが、2年前にお答えいただいた段階では、県任用のスクールカウンセラーを市内中学校12校のうち11校に隔週で1日当たり6時間配置しているということで、こちらについては県にさらに増員を要望しているということでもございます。一方、小学校におきましてですけれども、その時点では派遣はしておられなかったと。小学校においては、こども応援センターでの相談員による対応ですとか、三次市で任用しているスクールカウンセラー1名おられたということで、市内全体の児童・生徒、そしてまた教職員、保護者の相談に応じるという体制をとっているということでもございましたけれども、またそのほかにスクールソーシャルワーカー、本市では家庭教育支援アドバイザーと呼ばれるそうですけれども、その方を1名、それから広島県警OBが任命されているスクールサポーター2名の配置で、小・中学校のさまざまな支援に当たっているとのお答えをいただいております。この体制において、教育委員会の見解としてもさらなる拡充を考えているというお答えがございましたけれども、2年たった今、どのような状況かをお伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求め)

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 今年度、県費負担のスクールカウンセラーは中学校全てに1名ずつ、ですから12名の配置、そして小学校1校に1名配置されております。また、市の任用によるスクールカウンセラー1名を教育委員会事務局に配置しておりまして、合計14名が相談等の用務に当たっております。平成24年度に比べ、2名増員ということで拡充をしております。また、学校支援員を市内小・中学校、現在19名配置しておりまして、生活及び学習上の困難を有する児童・生徒に対し、学習活動での指導、援助や学校生活を送る上での援助を行っております。来年度も各学校の実態に応じた学校支援員の配置を計画しています。ちなみに平成24年度は12名の配置でございました。予算的には20名枠の学校支援員の予算で運営をしております。さらに、特別支援学級には22名の障がい児介助員を配置し、一人一人の状況に応じた支援を行っております。また、就学前の乳幼児に対しては、子ども発達支援センターを中心に育児支援、発達支援を行っており、スムーズな就学につながるよう学校教育との連携を強化しているところがございます。こういった取り組みの中では、県内でもトップレベルの取り組みをしているというふうに思っております。平成24年度にお答えした子どもと親の相談員については、県費の配置で24年度と同様、今年度も県からの配置は行われておりません。それから、先ほどの家庭教育支援アドバイザー、スクールソーシャルワーカーでございますが、これは今年度1名配置を県でもらっておりますし、それからスクールサポーターにつきまして、平成24年度までは2名の配置が県でございましたが、その後は配置がされていないという状況でございます。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） それぞれの専門家の配置というもの、増員ということで進めておられるわけですが、今お話にございましたように、広島県警OBが任命されるスクールサポーター、この2名の配置が今ないということですね。それはさまざまな、スクールサポーターの方たちは児童の日ごろの安全・安心のための活動なんかなさっているわけですが、いろいろな事件もこうして起こる中でその配置がなくなるという、その理由はどういうところにあるのでしょうか。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） スクールサポーター2名減になったということは、三次市の小・中学校の子どもたちの学校生活が非常に安定をしてきているということで、そういう面でスクールサポーターが減らされたということがございまして、減らされたからいけないということではなくて、そういうふうに現場なり保護者の皆さん方やら、あるいは教育委員会の努力によって学校生活が非常に一時よりも安定してきたということによって、そういう措置がされてるとい

うふうに考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 三次市におかれては、さまざまな方のサポートであるとかあるいは努力の結果、この配置が必要でないとい認められているということでございますけれども、そういう理由であれば配置はなしと考えてもよいのかもしれませんが、ただ、いつ何が起こるか分からないこういう世の中で、やはり配置が全くないというのも、これ一つの不安材料だと思うわけです。県のほうではそういう方針を示したのかもしれませんが、本当によくよく考慮していただいて、今後また配置も考えていただければと思います。

それから、支援員のほうですね、市のほうの。予算枠20名がありますけれども、現在はその20名に達していないということは、もうそちらのほうは今の教育現場の現状でしっかりとできているということなんでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 子どもたちの学校現場の状況ですが、学期によってもいろいろ変わった状況が発生したり、あるいは転校生等の状況もございます。ですから、予算的に20名の枠の予算を頂戴しておりますが、その中で予備的に1名分をあげ、今配置をしているというところがございます、3学期に向けても転校とかで、そういったどうしても特別に支援が必要という児童・生徒に対しては新たな配置も考えられるような体制をとっているというところがございます。現在19名の配置につきましては、十分な対応を各学校でしているものと、当然本務者のサポートという形で入っておりますので、しっかり本務者のほうもそういった支援をし、そして加えて学校支援員がそれをしっかり連携し、相乗効果で高めていく、そういう支援体制をとっております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) それぞれの状況に応じてゆとりのある配置というものを考えておられるということで、それは保護者にとっても、それぞれの関係者にとっても大変ありがたいことだと思いますので、ぜひとも緊急の場合ですとかさまざまな対応を、これからはしっかりお願いしたいと思います。

教育委員会のほうでは、発達障がい児の支援について支援対策をこのように進めておられるわけですが、PTAの組織ですとか、あるいは組織からではなく個々の保護者からの意見や要望も数々あると思います。そういう中で、大きく改善しなければならない点ですとか新しく対応を迫られることなどがありましたら伺いたいのと、それから今後取り組みが必要だ、

やっっていこうと思われたことがあればお聞かせ願いたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) この支援に関しまして、PTA及び保護者の個人の方から、それぞれ御意見や要望をいただいております。要望の内容といたしましては、授業に集中できない児童・生徒に対して学校支援員が声かけを行うことで、落ちついて学習に向かえるようになったということを聞かせていただく中で、このことを踏まえて、こういった学校支援員や障がい児介助員を引き続いて配置をしてほしいというもの。それから、学校と保護者との連携、ここの部分でスムーズにいけないというような御相談を教育委員会にもいただいている部分もございますので、そのあり方の改善等という御意見等もございました。

それから、その対応策ということですが、先ほど申しましたように、学校支援員、障がい児介助員についてはこれまでも拡充してきたものもございますが、各現場の状況によって適材適所の配置ということも考えていく必要があると思いますので、その辺も精査すること。それから、人の問題だけでなく質の問題ということもあろうかと思えます。そういった部分、各学校現場でも子どもたちの個々の状態をいかに細かく見きわめ、個々に応じた指導、小中一貫教育の中でやっていくかというのをテーマにしておりますので、特別な支援が必要な子どもに対しても、例えば個別の指導計画をしっかりとつくってこうというような取り組みも現在進めております。そういった対応をしっかりと行っていくと、トータルの中で高めてく、そのまた共有をしっかりと小・中につなげてくという部分が、今後テーマ、力を入れていきたいというふうに考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 今お答えいただきましたように、全ての要素をトータルにちゃんとまとめ上げて、それから支援策を考えていただくということが、これ大変重要なことだと思いますし、今そういう方向で進めていってくださるというお話でございましたけれども、冒頭に申しました三次市PTA連合会と教育民生常任委員会との意見交換におきまして、先ほどの数字を示していただいたんですけれども、発達障がい児の数というものです、これが平均的な数値はそうですけれども、例えば一部の学校においては、発達障害の子どもさん、1割を超える学校があるわけです。こういうお話も意見交換会の中で現場の声をお聞きしましたけれども、現在の支援体制、今までお話いただきましたけれども、そういう支援体制の中では学級運営が困難であるとの意見があるわけです。私もまさにそうだと思っております。私もいろいろ保護者の方から御相談を受けたりということがございますので、現状のままで本当に前に進めないという子どもさんがあるということは、もうこれ確かなことなんです。

保護者の側からも、発達障害の子どもさんとそうでない子どもさんの間での、保護者を含め

た問題解決ができていないという事例の御意見もいただきました。以前、これは事例ですけれども、発達障害の子どもさんから暴力を受けて殴られたと、けがをしたことがあったと。発達障害の子どもさんに関しては意見をあらわすことが困難な場合があり、パニックになって暴力的な行動に出してしまうことは理解しているんだけども。しかし、学校の中で問題視すると、加害者、被害者というような形になってしまって、保護者同士知ってる中でもあって気まずくなるとの思いで、これを表面に出さないままで終わらせていると。潜在的な問題として解決していないということでございます。結局、具体策が見出せていないということですよ。私は、この2つの御意見について大きな問題意識を持つわけでございますけれども、そういうところに強い指導力を発揮していただくのが行政の務めだと思っておりますし、教育行政を担う教育委員会とされましては、この2つの件に関してどう受けとめられますでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 先ほど議員のほうからおっしゃっていただいた具体的な事例について、私は個別にちょっと詳しくお聞きはしていないものだと思いますが、先ほど申したスクールカウンセラーの中でいろいろ御相談を受けてるものはございます。件数的にも、24年度は11人から13人にふやした、トータルの相談件数もふえてます。また、こども応援センター、教育委員会の事務局に設置しておりますが、そこのスクールカウンセラーへの相談もふえております。スクールカウンセラーだけでなく教育相談員も教育委員会へ配置しております6名おまして、そういったものも含めてしっかり相談を受ける体制できております。年に800件以上になろうかと思いますが、そういった中で、学校現場でなかなか言いにくい状況もあるということもお聞きしてます。それは、教育委員会事務局に相談に来られる方、こども応援センターに相談に来られる方からそういうお話も聞いておりますので、こども応援センターがありますよというようなことも全児童・生徒に紹介、保護者のほうへ伝わるように紹介をさせていただいておりますので、そういったことも含めて相談を受けられる体制をしっかりと、皆さんにまず知ってもらって、気安く相談をしていただけるようなものをしっかりとつくってくと、続けていくということが大事になろうと思います。個々の対応につきましてはその中で、しっかりと現場、教育委員会、保護者と連携を持つと、あるいは難しいテーマ、課題になれば地域サポーターという体制も持っております、市民の人9名の方を地域サポーターへ任命し、そういった保護者間でのトラブルの解決等、間に入っていただいたりとかそういうこともしておりますので、そういうこともしっかりと今後も十分続けていきたいというふうに考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 今のお答えですと、地域サポーターもあり、地域でのサポートもしているということですが、この事例を意見として出されてくださいました保護者に関しま

しては、そういうところの相談機関に対しては相談してらっしゃらない。要するにそういうところも頼らず、表にも出さず。でも、結局私たちの意見交換会の中で、こういうことがありましたと切々と訴えられてるわけですから、やっぱりそういう機関の利用というものをもっとしっかり保護者なり、あるいは地域の方々に発信していただくということが必要だと思います。そういうところをしっかりと利用して専門家のアドバイスなり指導なりを受けて、また地域の中でもしっかり話し合いが持てるような教育の環境づくりというものが必要であると思いますので、ぜひとも今後はそういうところの活動の推進ということをしかりとさせていただきたいと思います。

もう一つは、2月17日の議会全員協議会に提出されました三次市子ども・子育て支援事業計画案の障がい児施策の充実の項にも、発達障害のある子どもが集団生活を送る中で2次的な障害を起さずに健やかに成長していくためには、生活の大半を過ごす保育所あるいは学校などで個々の発達や障害特性に合った配慮が必要です。また、発達障害については社会的な理解が十分になされていないことから、適切な情報の周知を図るほか、家族が適切な子育てができるための支援を行うなど支援体制の充実に努めますと、これもうしっかりと明記されております。まさに今のことですけれども、今回の意見交換に出された意見と、これはまさに重なるところでありまして、そういうところの支援策、これからはしっかりと進めていっていただきたいと思います。

担任の先生ですとかそれ以外の先生方、支援員の方、介助員の方、全ての方がかわり対応されている、これは学校でもお伺いしましたし、先ほどの説明でもしっかりとそういうところを受けとめさせてはいただいておりますけれども、この支援体制の中で教職員の皆さんが幾ら努力をされても、研修をされ、現場で対応されております。確かにそうです。それでも、発達障害児童・生徒、全て発達段階には違いがありますし、個性があります。そして、成長していく中で、よりきめ細やかな対応が必要になるわけですが、この現状ではまだまだ解決されていない部分があるということで、数時間、専門家のアドバイスを受けても、学校現場全てで対応していくには限界があると思うんです。小中一貫教育が始まり、英語教育が小学校でも導入されていきます。そのたびに先生方の研修とか報告とか、仕事量はふえていくばかりなんですよね。そういうところで、教員は教育の専門家でありまして、支援員、介助員の方は、これサポーターですから心理の専門家ではないわけです。その違いははっきりありますし、また専門性が世の中で重要視されておりますからこそ、スクールカウンセラーとして活動される多くの方々が取得されております臨床心理士という資格ができて、その資格取得という条件は大変厳しいもので、大学院を修了して、さらに実務経験を積んだ後に資格試験を受けて合格した人のみが与えられる資格なわけです。今後、確実にふえると言われております発達障がい児への本市独自の支援を、さらにこれは充実させていただきたいと、支援計画を計画のまま終わらせるんじゃないということで、今回の市P連との意見交換会で強く思うわけでございますけれども、児童・生徒、職員、保護者、また地域の方においても、その方たちに助言、指導がなされますような常勤の心理専門の専門職、この導入は考えられないのでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 今議員がおっしゃっていただいた常勤の専門職というのは、専門の知識を持ってそういった相談に応じるだけでなく、いろいろ解決策もというか、市全体の中で出せるというようなものをおっしゃっていただいたんだろうと思います。現在のところ、そういった専門職としては、先ほどのスクールカウンセラー、臨床心理士の資格を持っております、全て。それに加えて、先ほど教育相談員を申しましたが、これは全て教員のOBでございまして、非常に見識の高い人を教育相談員に任命しております。そういった人材を活用し、やはり教育、特別支援が必要な児童・生徒に対して、どうこれから対応していくのかという議論をしていくというのは非常に大事だと思っております、その取りまとめ的な部分として、現在のところはこども応援センターのスクールカウンセラー、市の教育委員会事務局で配置してる、1名おります。相談をされた保護者からも非常に信頼の高いカウンセラーでございまして、そういった部分、こども応援センターの中でそういうトータル的なものを考えていくというのは、現在の組織の中で行ってる部分がございますので、新たにそこを今のところ強化するというのは27年度予算でも入れてはおりません。今後の状況を踏まえて、また検討をしていくべきものだというふうに考えます。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど山村議員から対応の質問をいただいたんですけども、小・中の学校教育をやっていく場合、県費の定数配置っていうことがございます。そして、その上に、こういう点について学校教育で力を入れていただきたいということで、県費で加配をいただいているということも、加配が配置されてる。本来的には、それによって小学校、中学校の教育をやっていくというのが建前でございます。ただ、三次市の場合は、先ほどもずっと答弁しておりますように、例えば市の任用教員だとか、あるいは事務職員だとか、先ほど言いますように学校支援員だとか介助員だとか、それから今事務局に持ってるカウンセラーだとか、それから教育相談員、そういう全体の対応の中で、三次市の学校教育に対する人的な対応っていうことは、県費職員に対して市費の職員を非常に多く配置してることは間違いないわけですから。そしてこれは、私から見ますと県でトップレベルの支援策を市としてはとってるというふうに、ある面で言うと自負をしております。したがって、県費職員と市の職員の機能が、どのように有効に活用できるかと。そして、私たちは発達障害と診断された児童だとかそういう人たちにきめ細かな指導をしていきたいというふうに考えておりますので、そういう点で、今言いますように全体の県費職員と、市費のいろいろなそれぞれの分野で配置してる人たちの、総合的にどういうふうに力を発揮させていって、本当に貴重な三次市の子どもたちが持っている力をどういうふうに発揮させていったらいいかという、そういう取り組みをしっかりとっていく必要

があろうかと思えます。したがって、重ねて言いますように、市費のいろいろな教職員の配置については、もう三次市は県内でもトップクラスであるということを前提に、今言いますように十分な能力を発揮させるように教育委員会としても努力をしていく必要があるだろうというふうに考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 教育長の御答弁、わかるんです、すごくわかるんです。市はもう本当に、市の任用のそういう体制を県内でも本当にトップでしっかりと雇用していただいているということはわかるんです。その全体の中で、じゃどこの部分の力といいますか、どの部分の支援に携わる人が足りないかといえば、教職員の方々はわかるんです。でも、教職員の方々は、これ私何回も言わせていただくと、教職員の方は教育の専門家ですから、決して心理の専門家ではない。それなりの専門的な知識も持っておられる、そういう研修も、修学も積んでおられますけれども、こと臨床心理士に関しましての仕事量、仕事分野といいますか、その中で専門性を持った知識を持っている人とは、またこれは違うわけですね、明らかに違うわけです。そういう方々から、教職員の方々は指導も受けるし、助言も受けていると。そういう部分がやはり足りないと思うんです。これはもちろん教育現場でもお伺いしました。そういう子どもさんへの支援の中で何が一番大変かという、日々の現場ですから、日々の対応の中でやはり前に進めない部分が出てくるわけです、教職員の方も。そのときに、その場でやっぱりアドバイスを受けられたりとか指導を受けられたり、そういうことができれば、これ以上言うことはないというお話も聞いております。だから、その部分はどういうふうにこれから補完していただくかというのが、私としては大きなテーマだと思っておりますので。今次長はおっしゃってくださいました、今後の検討課題だということで。検討してくださるということは、私は議員として日が浅いですから、検討しますというはお断りの言葉ではなくてしっかりと検討していただくというふうに受けとめますので、今後のこれからの対応に期待をいたしておるところでございます。

先ほども申されましたように県の任用の部分、これは国からの要するに法に定められたところ、あるいは実施計画に定められたところなどで、その辺の配置が決まってくるわけですが、国でもこの重要性は非常に認めているわけです。しかも、認めているけれども、やはりそれなりの予算が確保できていないということで、そこそこの導入をしているというふうに私には受けとめられるわけです。その問題解決ですとか支援強化のため、何より発達障害の子どもさんが社会で自立して生活ができるよう、義務教育の中で確立していかなくてはならないと思っております。そこでは、国ありき県ありきではなくて、ぜひとも子育て日本一を目指す三次市において、今までの対応でも非常に県トップクラスの対応していただいているとは思いますが、一方で、幼児期の発達支援を支える発達支援センターの拡充などは、これ非常に期待するところでございますけれども、小・中学校教育の中においてもやはり切れ目のない

支援という意味で、そういうところ、力の配分が弱いところ、そういうところをもう絶対これから進めていっていただく必要があるのではないかと思います。

2月8日に市民ホールきりりで教育フェスタの第1回が開催されました。非常に盛大に開催されまして、その中で市P連の会長の御挨拶にもありましたけれども、やはり落ちつきがないなどと言われるような子どもさん、今言いましたグリーゼーンの子どもさんたちへの支援も、これからますます考えていかななくてはならないというような御挨拶の中の文言がございました。そういうところに関しまして、シンポジウムにおいて小中一貫校の御説明の中で、小1プロブレムですとか中1ギャップの解消が大きな柱であると認識いたしておりますけれども、発達障害支援については、まさにそのギャップですとかプロブレムを日々軽減しながらお子様の成長を支えていかなければならないわけですから、今後の支援の拡充、具体的に申しますと臨床心理士の雇用、しかも常勤の雇用を提案いたしまして、質問の第1を終わりたいと思います。

続きまして、質問の2といたしまして、放課後の子どもの居場所について質問いたします。

国におきましては、平成19年度から放課後子どもプランを開始し、就学後の児童が保護者の就労時間である放課後を安全・安心に過ごしていくために多様な体験、また活動を行うことができるように放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に、または連携して実施していくことを進めてこられたわけがございますけれども、この措置が十分な進捗を見なかったということで、平成26年度、新たに放課後子ども総合プランが策定されまして、受け入れ態勢の拡充、また次世代を担う人材育成の場として、共働き家庭の児童に限らず全ての児童が多様な体験活動を行うことができるよう、放課後対策を総合的に推進していくことになったわけですが、こちらのほうも先般の市P連との教育民生常任委員会の意見交換の中で、放課後児童クラブ、それから小規模型児童クラブ、放課後子ども教室でのこの体制、内容が理解できないとの御意見がありました。また、この中で、ある議員からも放課後児童クラブでは勉強を教えられないと聞いていますというような、ちょっと私にしてみるとびっくりするような発言もありまして、会議がこの中で一時混乱してしまったということがありました。後日、保護者の方からお電話をいただきまして、その発言につきまして確認をとってほしいと。保護者の方も放課後児童クラブの指導員の方に、いや、こうこうこういう議員からの発言があったんだけど、放課後児童クラブじゃ宿題なんか見てもらえないというのが本当なんですかねというお話があったわけで、指導員の方は、いやいやそんなことありませんよというお答えを返されたそうなんですけれども。そこら辺の確認をとってほしいということですので、まずはその点、それぞれの内容につきまして確認したいと思います。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 本市におきましては、放課後児童対策におきまして、先ほどもございました国の2つの制度、放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室の推進事業というので、プラス市の独自で助成する小規模型放課後児童クラブを加えて実施をしておるところで

ございますが、それぞれ、主には子どもたちの安全・安心に過ごせる場をつくるということを中心に、遊びを中心とした活動により心身ともに健やかに育まれる環境づくりというところを主眼に置いて取り組みを進めているところがございます。そういう中で、先ほどいろいろな違いというものが保護者の皆様にわからないというところにつきましては、現在ホームページ等におきましても、放課後児童クラブの名称でございますとかそういうものは出しておりますけれども、そこらのPR、子ども教室はそれぞれその学校区内にお問い合わせくださいというような形での御紹介にとどまっておりますので、そういうPRの面については、今後もまだ充実する必要があると思っております。

それから、放課後児童クラブでは、主な内容といたしましては帰ってから宿題をやるとか、おやつを食べるとか、自由な遊びの時間というような中で構成をしておりますけれども、宿題、時間等で指導員が見守りをする中で質問等があった場合は指導員が教える場合もございますけれども、あくまでも児童クラブでの生活の一部との指導でございまして、学校での授業や学習塾のような学習能力を向上を目的とした専門的な御指導まではできていないという現状でございます。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 放課後子ども教室の関係について、文科省の管轄で本市では教育委員会が所管しておりますが、現在放課後子ども教室は、入所希望に対して待機児童はございませんで受け入れ態勢は整っております。放課後子ども教室は、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう活動場所を確保するという点においては、放課後児童クラブと共通していると思っておりますが、一方、放課後子ども教室は、地域との連携による教育支援活動促進の中心的な事業として位置づけられております。そのため、運営は住民自治組織で、地域住民の方が中心となって学習アドバイザーや安全管理委員を務めていただいております。児童の見守りや体験学習などを行っていただいております。放課後児童クラブよりも活動の自由度が高い点を生かして、地域住民の特技や趣味を生かした事業を行うなど弾力的な運営が可能なことから、児童と地域住民との交流の場となっており、保育士の資格等も必要ないというものでございます。放課後児童クラブや小規模型の放課後児童クラブにつきましても、今後子どもたちに対する指導力の向上というようなことを図る意味でも、連携をしっかりとっていきたいというふうに考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 今御説明いただいたように、放課後児童クラブ、これはもう子どもさんの要するに放課後の生活を支えていくというクラブですから、小学校の児童にとっての学習勉強時間は絶対的に生活の一部なわけですから、そういうところをしっかりと支えていくという児

童クラブですから、今お話にありましたように宿題なんかの質問に関してはもちろん指導員の方が答えてくださるといことで、こういうことも非常に、国のプランを見ますと曖昧な言葉っていいですか、じゃあどこまでが、例えば塾みたいに勉強はできませんよとか、そういうはっきり書いてあるわけじゃないので、受け取りようによってはどこまでの学習を見るかということも、これも非常に曖昧なところになってくると思いますけど、今部長のお答えにありましたように宿題なんかは指導員がしっかりと見てあげられるということですので、その辺の辺り、また保護者の方も御承知していただければと思いますけれども。

今お話がありましたように、片方は厚労省、片方は文科省の管轄ということ、それぞれ支部局におかれても2つの部局で所管されているということ、このあたりも保護者にとってみれば非常にややこしい。また、国のほうでも放課後児童クラブと放課後子ども教室、この事業を一体的に、また連携して実施という方向性を出して、31年度までには今600カ所ぐらいのものを、一体型が600カ所ある、これを1万カ所に広げる目標を設定しておりますけれども、本市において現在の放課後児童クラブ、それから小規模放課後児童クラブ、それから放課後子ども教室の受け入れ態勢の違いですとか、またこれ利用料金の違いもありますし、その辺のところはしっかりと明記をして、さらには27年度からもしかして改正される点などがありましたら、これ利用される方に一目でわかるような情報提供を行っていただきたいと思っておりますけれども、そういう方法に関して進めていかれるお考えはありますか。どうでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 新年度からは放課後児童に係る担当部署を一本化することとしており、一体的な推進によりまして子どもの安心・安全な居場所づくりを努めていくことにより、これまで以上の連携でありますとか情報交換ができるものと思っております。その部分を向上させていきたいとも考えております。現状といたしまして、三次市の放課後の子どもたちの居場所づくりといたしましては、基本的に各小学校区単位でいずれかの、児童クラブであるとか放課後子ども教室であるとかいずれかを設置しております、両方を小学校区で持っている学校区は現在のところないというような現状でございます。先ほど御紹介のありましたように、国の方針といたしましてはその両方を一体化するとか連携するとかということでございますけれども、三次市が進めます地域の皆様のお力をかりながら子どもを育てていこうという観点の中で、これは時間かかるかもしれませんが、そういうお力もかりながら連携をさらに深めていく施策を考えてまいりたいと思っております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 運営にかかわる主体が違うということは確かに理解しますし、それからそういう方向で予算づけもされ、進めていかれるということですが、そういうとこ

るも含めてしっかりと保護者の方、利用者の方にわかっていただけるような情報の公開の仕方、これはまたこれから考えていっていただきたいと思います。

こちらの両方の指導員についてですけれども、これ予算措置の面で、放課後児童クラブでは市任用の専任の指導員が担当されていると。それから放課後子ども教室においては、先ほどお話があったように地域の方が支えるということでボランティアなどで担当されているということになっておりますけれども、要するに保護者の方がその点において、指導員の力量において差が出てしまうのではないかという懸念もありますし、また地域によっては人材確保に非常に苦慮されておるといことがあります。それから、先ほど申しましたけども利用料金の開きもあるわけですから、これを総合的に見て行政サービスという点で格差が生じている点、今後の対応をいかになされるかというところをお伺いしたいと思います。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 先ほど御紹介のありましたように3つの形態において、放課後児童クラブというのは市の直営でほとんどやって、一部委託はございますけどもやっております、あとの小規模型なり放課後子ども教室のほうは住民自治組織等をお願いをさせていただいているところでございます。先般も、新聞等でもございましたけども布野の子ども教室の例が出ておまして、本当に地域の皆様のお力をかりる中でさまざまな体験を子どもたちにさせていただいて、地域としても、そこらで地域の子どもたちを育てていこうという中で本当にいろいろな活動をしていて、ほかの子ども教室であり小規模型についてもさまざま考えてやっております。本当に子どもたちが将来において大きな室になるものと考えております。そういう意味では利用料の問題でございませうとか、指導員の問題はできるだけ、今のところ地域の皆様のお力をおかりしてありますが、できるだけそこをお願いしていきたい。御支援するところがあればするということではございませうけども、できれば地域のほうでお願いできればと思っておりますが、究極のところで放課後の子どもたちの居場所がないという状況はつくるべきではないと思うんで、現在のところは地域の皆様のお力をかりたいと思っておりますし、利用料が違うという観点につきましては、今後、来年度から、これまでもということはないんですけども、一体化する中で、より詳細につき合わせ等をする中で緩和できるところは緩和していきたいと考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) ぜひともその一体化というところにまず焦点を置いて、しっかりと格差がないようなサービス提供をしていただきたいと思います。

このほかに、地域での取り組みとして、自治連などですとかいろんな団体や有志の方が集まって子どもの居場所づくりとして夏休みの活動などありますけれども、今後そういうところへ

対しての市の支援、活動に対する支援ということをお考えになっておりますでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

○子育て支援部長(瀧奥 恵君) 自治連合会等が中心となりまして、地域の皆様のお力によって子どもたちにさまざまな体験や経験の場を提供していただいていることは、子どもたちの将来においてもとても重要でございますし、大きな宝であると考えております。活動支援につきましては、自治連合会に交付しております交付金等や地域の任意の団体に交付するがんばる地域支援事業等、現行の取り組み、仕組みを、まずは御活用いただければと考えております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) ぜひともこういう活動が地域で活発に行われますように、現行のいろいろな支援制度、それからまた新たなことも、これからは考えていっていただきたいと思っております。

それでは、質問の3に移りまして、働く親にとってお子さんを保育所に預けられるということは、これはもう必要不可欠な時代でございますし、この保育所入所について質問いたします。

以前も質問させていただいておりますけれども、この一時保育と通常保育の保育料についてですけれども、お子さんが入所されての保育料は、これ所得税額によって保育料の段階がありますけれども、最高でも本市の場合は3万3,000円。それから、これが一時保育になりますと、1カ月最大限活用されますと4万2,000円にはね上がるわけです。この料金の差をできるだけ解消していただきたいということ、これ実際にも市民の方からお話がありまして、6カ月間臨時で雇用されることが決まって保育所に子どもを預けたかったんだけど、入所がかなわないで一時保育のままずっと預かっていただいている。本当に4万2,000円というものは、これ非常勤などで働く方にとっては非常に大きな出費でございますし、何のために働いていたかわからなかったというようなお話もいただいております。その辺のところのもっと差を縮めていただくようなお考えはありませんでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 一時預かり料の御質問であります。この件については、合併以降据え置きのままで今日まで来ておることとあります。したがって、他市の状況あるいは子育て世代の負担軽減という観点から、今子育て支援部のほうへも検討させておるところでありますから、ここでどのようにするというのは避けさせていただきますが、前向きに検討していきたいと思っております。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） ぜひともこの差というものをしっかりとなくしていただくような御努力をお願いしたいと思います。

一方、保育料に関しましてですけれども、これは子育て真っただ中の保護者の方から時々お話を伺うんですけども、三次市の場合、保育料に関してはもう、その保育料の一番高い料金ではそんなに高いとは感じないんですけども、3歳未満児に関しまして保育料が他市と比べて少し高いのではないかというようなお話を伺うんですけども、現状はどのような状況でしょうか。

（子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○子育て支援部長（瀧奥 恵君） 現行の26年度までの保育料につきましては、保護者の所得にに応じて17階層で定めているところでございます。平成25年度の県内14市の保育料で比較をいたしますと、本市の保育料はほぼ平均値の設定となっているところでございますが、今後、来年度に制度も変わります、そういう中では他市の状況も参考にしながら決定をさせていただきたいと思っております。

（10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔10番 山村恵美子君 登壇〕

○10番（山村恵美子君） ぜひともそのあたり、またしっかりと検討をいただきたいと思っております。

続きまして、質問の4に移ります。地域女性リーダーの育成についてでございます。

こちらのほう、まず防災における女性リーダーの育成につきましては前の定例会でも質問させていただいております、女性消防団員の加入、女性消防防火クラブなどの拡充について、市のほうでも御努力いただいております。また一方、防災士資格取得に関して補助いただきたいとの提案に関しましては早々に実行に移していただいております、今回14名の防災士取得にかかわる研修、試験の費用を全額補助ということでいただいております。この人員決定もなされたとお伺いしたけれども、こちらの14名全てが男性だったということをお伺いしまして、ちょっとびっくり、がっかりしております。私、一般質問におきまして、女性の活動状況、前向きな取り組みなど、今後の地域防災における女性リーダーの必要性を切に願ひまして訴えたつもりです。だけれども、どうやらその思いは今回に限りましては酌み取っていただけなかったようでございますけれども。その辺のところをお伺いしたいと思っております。

（総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長（藤井啓介君） 防災士の件でございますけれども、昨年ございましたように地域防災の

中核を担っていただく人材を育成をしなければいけないということで、防災士の資格を取得をしていただくように、市内12の自主防災組織から14名の方を御推薦をいただき、2月に大阪で受講いただきました。今回の受講に際して、議員御指摘のように女性の方の参加を結果的には得ることができなかったというところがございます。これについては我々も反省もしておりますが、1つは、12月にこの2月の研修会を御案内をしたといったことで、推薦をいただく期間が短かったということが1つにはあろうかと思っておりますし、もう一つには、研修会場が大阪ということで、しかも宿泊を要したといったことなどから、女性の受講者の推薦には至らなかったという考えておまして、そういった部分で、やはり細かな配慮をもう少しちゃんとすべきだったという反省はしております。その上で、当然ながら防災力の強化には女性のリーダーは不可欠であるというふうに認識をしておりますので、現在、取得に向けた研修の開催については、広島県に対して、受講の利便性を図るために県内での開催を強く要望をしておるところであります。また、他市町とも連携をし、開催場所の決定でありますとかあるいは会場の調整を行い、自主防災組織に対して女性受講者の推薦等をお願いをすることで一人でも多くの方が参加をしやすくなるというふうにも考えておりますので、来年度、今年度と同じく緊急地域防災力の強化事業の中で研修講座の受講費の補助も行き、地域の中核となっただけの防災士の育成を目指してまいります。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) パーフェクトな御答弁でございまして、なぜ1回目からそのようにしていただかなかったかと思うんですけども。宿泊の件などございましたけど、女性でも出かけていきますよ。その点は御心配なく。また次の会においてはぜひとも、県内での開催も含めて女性の受講をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、女性リーダーの育成ということで、商工振興において女性の活躍を進める上でSOHOの、要するに小さな貸し事務所的な整備を進めていかれるわけでございますけれども、大体市中心部のほうにもそういう設置必要とは思いますが、一方、農業を営んでおられて、それで6次産業にも参入したいというような女性の方もおられます。そういうところでSOHOなど貸し事務所的なものを、地域の公共施設のあきですとか、さまざまなあいた場所、そういうところを利用して周辺部にも設置していただきたいと思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

[産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇]

○産業部長(上岡譲二君) 女性の起業促進も踏まえ、平成27年度当初予算案に女性対象レンタルオフィス整備に係る予算を計上しております。このオフィスは、市街地のみならず周辺部においても、希望者の掘り起こしを行いながら必要に応じて整備するよう考えております。また、

女性の起業家や女性経営者等が集い、交流できるスペースも設置しますので、有効に活用していただければというふうに思います。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) ぜひとも今おっしゃっていただきましたような方向性で進めていていただきたいと思います。

次に、最後の質問になりますけれども、スクールバス運行について質問いたします。

今定例会に陳情書が出されておりますけれども、2月16日に事業者対象の説明会を行われたことに関しまして、その説明会に出席されました方たちが一様に、その内容について再考を求めておられます。その内容につきましては分校に関する事業の移行ということをございまして、一般貸切自動車運行事業から特定旅客自動車運行事業への移行ということをございます。なぜ移行するかということについては、これはさらなる安全性を求め、単年度の契約から3年間の複数契約にすることで安定した運行が見込まれるということでの御説明だったと聞いておりますけれども、これに相違ございませんでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 本市のスクールバスにつきまして、現在、一般貸切旅客自動車運送事業として業務委託を行っております。議員先ほどおっしゃっていただいたように2月16日に説明会を開催し、そこで提案した形というのが、平成27年9月から業務委託の形態を特定旅客自動車運送事業に移行しようとする。これに伴いまして、契約年数も現在単年度契約ですが、複数年契約を導入しようということでお示しをしたところでございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) そもそもこちらの説明会、事業者のほうに2月13日に案内を持っていかれて、2月16日の10時に開催しますということです。これ非常に短いスパンでの開催の要請ということがありました。まず、事業者の方、それで大変当惑されたということ。それから、27年9月からの運行予定を示されておりますけれども、これは入札を経て準備までの期間が余りにも短くて、それからまた専用車両を確保するというに関しましては費用もかかり、専用車両になると、これは夏休みとか冬休みなど稼働できなくなるわけです。ここの辺、事業者としては経営と車両の管理に係りまして大きな負担があると申されております。全ての事業所が中小企業でございますから、市行政とされても地場産業を守り育てることは重要課題と認識されておると思いますけれども、今後の移行が実行されますと、経営の行く先の不安を抱かれています事業者が大半でございます。行財政改革の中で経費削減を何より進めていかなければな

らないわけですが、地域経済を支える産業振興もこれは推進していただかなくてはならない。今後の事業移行に関しましては、その間で落としどころをどこに定めるかということでございますけども、これはもうもちろん事業者の意見も十分に考慮していただいた上で進めていただくことが必要だと思いますけれども、その辺いかがお考えでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) このたびの提案であります特定旅客自動車運送事業に変更すると、この目的につきましては安全性のさらなる向上ということで、それと入札とすることでの透明性、競争原理が確保され、事業者に対し入札参加の機会を保障していくというものでございます。一般貸切旅客自動車の運送につきましては、昨年に運輸局で公示料金の改定がございまして、6月から実質実施ということでございますが、これにつきましては、今までの料金設定につきまして各業者で自由に定めるという方法がますますなくなってきたと。要するに目的の路線から自社の車庫からの距離あるいは時間、路線のつくるバスの時間で、これもう一定のものになってしまうと。要するに競争原理が働かないような料金設定というものになっております。距離と時間で基準の単価を掛けて算定していくというものでございまして。そういったものから、入札をするということを原則的に考える中で、その透明性を図ると。業者選定の透明性を図るのがもちろん入札の大きな目的ですし、競争原理がやはり必要と。これは業務に対する質の向上も含めて、確実な安全・安心なスクールバスの運行ということを質を高めていくと。現在のものが不適切ということではございませんが、より一層効果を高めていきたいという改定を提案したものでございます。

それで、先般2月16日の説明会では、いろいろ業者の方から御意見もいただきました。議員おっしゃいましたように、御案内をするのが1週間もない中で御案内をしたということ、なぜそこまでになったかということ、非常にぎりぎりまで新年度予算要求の中で検討を重ねてきて、そういう時期になってしまったということが1つございます。そのために年度当初からの実施は無理だというふうに判断しておりまして、2学期、9月からの実施でいきたいと、こういうふうに御提案をしました。その中で、特定というものにつきましては専用車両が必要ということでございまして、この問題が大きな問題だという御意見もいただいております。その特定に関して、1つは、スクールバスの専用車両であるということの利点を生かして、視認性を高めるためのラッピング、あるいはシート、背面への緩衝材の装着といったような、専用車両だからこその安全対策をできるということで、この改造をしてもらいたいということ。それから、複数年契約とすることでより一層安定した運行が見込まれるということ。このために、この特定の移行に当たって専用車両購入や改造費用に対する補助金の制度を創設していくというふうに考えております。

また、事業者の方に対する説明、まだまだ不十分というふうに、それ説明会以後もいろいろ話も伺っておりますし、説明会のときに2回目の説明会をというお声もいただきましたので、

3月6日に2回目の説明会を開催いたします。そういった部分で、運行の具体等についての業者の方の疑問に丁寧にお答えし、御理解をいただけるよう努力していく考えでございます。

(10番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[10番 山村恵美子君 登壇]

○10番(山村恵美子君) 一般入札になることで、その……。

○議長(沖原賢治君) もう時間がないです。

(10番山村恵美子君「済みません、失礼いたしました。音がなかったのでもわかりませんでした。質問を終わります」と呼ぶ)

順次質問を許します。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 皆さんおはようございます。

清友会の保実治でございます。お許しをいただきましたので、大きく4点について質問をさせていただきます。

今回も、市民の暮らしが一番をモットーに、1番から質問をさせていただきます。

大きく、定時定点方式による犬猫の取引業務の廃止についてお伺いをいたします。

きょうも本庁のほうへ、たまたまですが猫を持ってこられた市民の方がおられました。そんな中で、小さく1番目の本市の犬猫の殺処分減少に向けた取り組みについてお伺いをいたします。

広島県は、犬猫殺処分数のさらなる削減に向け、昨年、動物愛護業務強化検討委員会を立ち上げられまして、その結果、平成27年3月、今月までで定時定点引き取りの廃止を決定いたしました。安易な殺処分される犬猫の数を減少させるためには廃止だけでは不十分と思いますが、本市の今後の取り組みについて、まずはお伺いをいたします。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 現在の三次市における状況でございますが、広島県動物愛護センターによる犬猫の引き取りが月2回、2カ所において定時定点方式として行われているのが現状でございます。議員がおっしゃられましたとおり、平成26年3月の動物の愛護及び管理に関する法律の改正を受けまして、広島県のほうでは、先ほどおっしゃいました動物愛護業務強化検討委員会のほうを立ち上げ、定時定点方式の引き取りについては本年3月末をもって廃止されるということになりました。この検討委員会の資料の中におきましては、既に定時定点引き取りを廃止した他の県等にアンケートを実施されまして、その回答の中では、野良犬、野良猫の数がふえたとか苦情がふえたとかといったような回答はなかったといえますか、ふえ

ていないという回答でございました。広島県のほうで収容されます犬猫の約90%が野良犬、野良猫でございます。これに対する対策、対応が必要ということでございますので、市といたしましてはなかなか具体的な対策というものはないわけでございますが、しっかり市民の方に飼育者としての責任を最後まで全うしていただきたいということでありますとか、安易な餌やりによって野良犬、野良猫がふえるようなことにならないようなといったような啓発活動に地道に取り組んでまいりたいと思います。こういった啓発活動につきましては、動物愛護センターのほうも発足の昭和55年以来ずっと取り組んでこられて、犬猫の殺処分数は年々減少しているといったようなところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 昨年12月の県議会で湯崎県知事が、この問題の答弁に対しまして、地域における、市町ですね、野良犬対策協議会の設立や、猫を地域で管理する地域猫活動の推進などを市町と一体となって取り組んでいくという答弁をされておりますが、そのようなことが現時点で我が三次市にもそういう話が来ておるのかどうか、今の現状を教えてください。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 県のほうから市のほうへのお話につきましては、平成26年9月に動物愛護業務強化検討会のほうの報告書の案が県のほうから示されました。その中におきまして、そういった取り組みにつきましては、地域における野良犬、野良猫の対策協議会の設立でありますとか、野良犬、野良猫対策の周知と、また地域活動の推進といったようなことが示されておりますが、これは検討会のほうの報告書という形での御提示でございまして、県のほうからの正式な通知ということにはなっておりません。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) まだ県のほうからそういうふうな通知が来てないということですが、今月いっぱいということで廃止と、もう日にちがございませんので、先ほどもありましたように市民に対しての啓発をしっかりお願いをしたいと思います。

それと、この4月1日から廃止になって、その廃止をしたことによる効果、また及びそれに対する影響等についてどういうふうにお考えでしょうか、お伺いいたします。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 県のほうは、動物愛護センターにおいて引き取った犬猫

の譲渡や返還を積極的にこれまでも行ってきておりますが、やむを得ず殺処分になっているといったような現状がございます。その定時定点引き取りの廃止によりまして、犬、飼い猫の安易な引き取りの希望を抑制するとともに、野良犬、野良猫をふやさない機運につなげられることを期待しているところでございますが、その効果を上げるためにも、野良犬、野良猫を減らすための対策を具体化し、県のほうから具体的にこういう取り組みをとる部分につきましてはまだ提示がございませんが、広島県の動物愛護センターと関係市町が協力して実施していく必要があると思っております。動物の愛護及び管理に関する法律の中におきましては、飼育者が動物がみだりに繁殖して適正に飼養することが困難となった場合には、不妊、去勢の手術といったような繁殖抑制措置をとるように努めることが定められております。こういったことにつきましても、市のほうとしては啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。制度廃止の影響を最小限にする対策につきましては、引き取りの大半を占める野良犬、野良猫を発生させないといったような取り組みで、皆様への啓発、指導と、愛護教室の開催でありますとか地域の公衆衛生推進協議会等と連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 平成11年度、広島県は殺処分が全国ワーストでありまして、平成12年、13年は、兵庫県がトップで広島県は2年連続2番目というような数も出ております。ただ、これで非常に心配なのが、もう日にちが近いのに、この引き取りをしないと、受け付けないということで、飼い主が高齢で飼えなくなって施設に入るとか、それとかお亡くなりになったとかというときには、そういうふうな対応というのは今現時点考えておられるのか、お伺いをいたします。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 岡本総合窓口センター部長。

[総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇]

○総合窓口センター部長（岡本一彦君） 広島県の動物愛護センターにつきましては、まだ広島県の27年度予算といったところが具体的に示されていない部分もございますので、今後どういった対応をしていくかといったところはまだ詳細については未定でございますが、引き取りという業務をまるで廃止するというものではございませんので、これまでも市民の方が直接お持ち込みになられたり、市のほうでも、どうしても事情がある場合には市から直接愛護センターのほうへ持って行って処分をしていただくといったようなこともございますので、その辺につきましては、その数でありますとかそういったような状況を見ながら、今後、愛護センターと協議をしながら対応していくということになるかと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番（保実 治君） 市民の皆さんが直接三原の愛護センターですか、あそこへ持ち込む場合にはどういうふうにしたらいいかということもありますので、まず電話をしなくてはならないとか印鑑を持ってきなさいとか、いろいろあると思うんですが、お問い合わせがあったときにはそういうこともちゃんと市民の皆さんにお伝えしてもらいたいし、PRのほうもその辺もつけ加えて一緒にしてもらえばありがたいと思います。ぜひ、日にちも近いですからよろしくお願いをしたいと思います。

それでは次に、大きく2番目の小・中学校の統廃合についてお伺いをいたします。

まずは、教育委員会の考え方をお伺いをしたいと思います。文部科学省は、ことし1月19日、59年ぶりに公立小・中学校の統廃合に関する基準の見直しをいたしました。小学校では全校で6学級以下、中学校では3学級以下について、統廃合を含めて速やかに検討するようという方針を打ち出しました。そして、通学区については、バス利用などを前提におおむね1時間以内との目安を示し、統廃合を進めやすくし、手引きにまとめて本市にも通達が来ていると思いますが、教育委員会のお考えをお伺いをいたします。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 平成27年1月27日に文部科学事務次官から、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の策定についてという通知がございました。この手引きの中では、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特性を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいというふうにしてございます。そして、学校規模の標準は学級数により設定されており、小・中学校ともに12学級以上18学級以下とされております。同時にこの標準は、特別の事情があるときはこの限りでないというふうに弾力的なものにはなっておりますが、三次市の実態を見ますと、小学校で12学級以上持つてる学校は3校ございます。それから、中学校では12中学校全てが12学級に達しておりません。したがって、この文部科学省からの学校規模の標準につきましては、中山間地であります三次市では実態に即していないのではないかなというふうに考えております。そして、本市におきまして、平成22年度に教育委員会として三次市立学校規模適正化の基本方針を定めました。この基本方針では適正化の検討をスタートしていく時期の目安を、小学校においては全学年が複式である、いわゆる完全複式となった時点というふうにしております。ただ、このときの議論の中で、中学校は規模及び配置の適正化の対象とはしておりませんでした。そのように完全複式になったということで、画一的に標準や目安を下回ったから直ちに適正化の議論を始めなければならないというものではなく、子どもたちのことを最優先に考え、それぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育のあり方や学校規模について、行政、保護者及び地域が十分に議論を尽くして、地域の活力や教育力を失うことのないよう検討をしていく必要があるというふうに基本方針を定めておりますので、その方針にのっとって適正化については考えていきたいというふうに考え

ております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) この方針に関して教育委員会とすれば、真ん中辺で言われたんですかね、特別な事情ある限りはこの限りではないと。弾力的なものということですので、国が示してきた、文科省が示してきたことに無理やりそれを当てはめるといったということではないというふうに理解をさせていただきました。地域でしっかり議論をしてということも聞かせていただきました。

そこで、市長にお伺いをいたしますが、国は地方創生を出しておりますが、その関連について市長にお尋ねをします。

ことし4月から新教育委員会制度が始まりますが、そうなれば首長の権限が強化され、教育現場での役割がより重要視されてきます。そして、文部科学省の手引きでは、その方針では三次市の学校が大幅になくなる可能性がございます。また一方、国は地方創生を掲げ、一極集中を是正し、地方への移住を後押しする方針を示しております。地域から学校がなくなれば、子どもを持つ若い世代はUターン、Iターンはしません。また、今住んでいる若者さえも地域から出ていくケースがふえ、地方創生どころか一気に疲弊が加速しかねないと思いますが、市長のお考えをお伺いをいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 文科省の見解と、それに対する市長の考え方ということでございますが、文科省、国の責任のもとで示されたわけで、本市にも小学校では3校しか該当することはできないということは、それ以外は全て統廃合でなくなってくるということ、現実とは大きく離れた状況であろうと思っております。本市としては、議会のほうも全員の皆さんの御議決をいただいた第2次の総合計画で推進すべきであると思っております。その重点項目の第1点が、人口減少と少子・高齢化へ真正面から挑戦するということでありますから、私自身のことはこれで物語っておると思っております。教育委員会の先ほど教育長の示した見解で、学校、地域の皆さんが死守していこうとされることについては我々も一体となって努力していく、これが、これから10年の三次のあるべき姿を見たときには大事なことはないかなと思っておりますから、決して国の文科省が示した方針に沿って推進するという考えは持ち合わせてないというのを明確に申し上げておきます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 文科省の言うとおりに、そればかりにはならないと、考えていないというふうな答弁いただきまして、私ら周辺部に住んでいる住民、私たちの孫たちがおる周辺

部の住民とすれば、非常に今の答弁で安心したというふうな気持ちでおります。今も言いましたように、地域の人は学校は地域の核との思いが非常に強うございます。そして、地域なくして学校も存続せず、また学校なくして地域も存続しません。今後、地方自治体が、また地域が存続してくためにも、学校を重要視することが大切だと私も思っております。また、財務省が、この間新聞見ますと、教員を4,000人減らせば国の負担を86億円減らせるというような試算を新聞に出しておりました。ですが、きょうも山村議員の質問の中にもありました、特別支援の対象となる子どもがふえている状況で、予算の削減ありきだけで学校存続等、それから教員を減すとかということだけを考えてはいけないと私は思います。また、教育は未来への投資であることも忘れないで進めて、検討していただきたいと思っております。

それでは次に、大きく3番目の自転車交通安全教育についてお伺いをいたします。

平成25年9月議会でこれは質問しておりますが、その後、全国の自治体、行政としても、自転車の安心・安全ということの関心が非常に高まっております。前回の質問の答弁では学校任せのように思えたのですが、その後の状況、要するに自転車教室等の状況ですが、それはその後どういうふうになっているか、まずはお伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 自転車の交通安全教育につきましては、交通安全教室を中心にして、市内全ての小・中学校で実施をしております。この交通安全教室は、三次警察署や交通安全協会、保護者等の協力のもと、運動場にコースをつくり、小学校では自転車の整備や安全な乗り方の実技指導、中学校においては乗り方の実技指導にあわせて道路交通法についての講習も行っております。教育委員会からは各学校にヘルメットを着用するよう重ねて指導しているところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) これが1月20日ですか、道路交通法の改正の中で、自転車に対することが14項目も盛り込まれたものが、ことし6月1日から施行となるわけですが、こうした場合、施行になって、今度は3年以内に自転車で摘発、2回あります。2回摘発されると、講習を受けなくてはならないと。また、それを拒否すると5万円以下の罰金とかというふうな、非常に厳しいものになってくるというふうに聞いております。そうした中、もう少し、ヘルメットとかどうこうというのも大切なんです、教育委員会がやっぱり中心になって、各小・中学校へ指導をもう少し徹底したほうがいいんじゃないかなと。ただただヘルメットとか気をつけなさいよとかというんじゃなくして、結構今三次も新しく自転車専用道路もできております。ただ、それは一部のとこしかないということもありますが、教育委員会としてやはりもうちょっと徹底をされたほうがいいのかと思うんですが、いかがでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 1月20日、閣議決定をされました道路交通法の施行令の改正についてですが、これは、先月実施しました校長会において早速周知をしたところでございます。特に、悪質な危険行為を繰り返す自転車運転者に罰則規定が盛り込まれたことを踏まえて、改めて児童・生徒に自転車に乗る際の決まり、法令等について重ねて指導するよう周知をしたところでございます。これまでもその法令等の教育については、小学校ではなかなか全校、全児童という部分は難しい部分もございましたが、中学校においてはDVDの視聴等も含め、現在の自転車の事故の状況や課題についても知らせたり、あるいはそういった法令の改正等の教育の中でそういう話もするというふうにしておりまして、この今回の改正についてもしっかり児童・生徒に周知ができるようにということで、学校のほうへは指導してるところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) しっかり指導をしていただきたい。それと、ここにあるんですが、第9次三次市交通安全計画、平成23年から27年度の計画でございます。この中を読みますと、中に自転車利用環境の総合的整備として、現状と問題点というふうなところもございます。これを読みますと、本当にその分が少ないという、自転車に関しては、少なくとも、現状にこれ追いついていないんじゃないかと。27年度いっぱいということですが、1年ぐらい前倒しにしてということも考えられるのではないかと思いますので、ぜひ検討をしていただければと思います。よろしいでしょうか、どんなでしょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 自転車の交通安全については、自転車に乗ってる子どもたちの交通事故の発生というのは、昨年、数件続いて起こったりもしております。そういった中で、しっかりヘルメットの着用は徹底するよという話もしてるんですが、そういった部分だけでなく、いろんな状況でどういう判断をしたらいいかということ子どもたちにとって知らしめる機会とか、そういったものを計画的に行っていくということが大事であろうと思いますので、しっかり先ほどの御提案も検討させていただきたいと思います。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) しっかりじゃあ検討していただくということで、次に移りたいと思います。

大きく4番目の認知症対策についてお伺いをいたします。

それでは、濟いません、モニターのほう。皆さんのほうへ資料をお配りしておりますが、1番の資料でございます。

認知症の種類の内訳と主な症状ということでございますが、この認知症、非常にふえておるんですが、今ここに示しております4つの型がございます。一番多いアルツハイマー型認知症が約67%、これが記憶することが難しくなる等の問題があると。そして、その次に多いのが脳血管性型がございまして、これは食欲が低下する等などがございまして、これが19.5%。そしてレビー小体型、これは幻想が出てくるとか、これが4.3%。また、前頭側頭型の認知症ということで1%ぐらいありまして、同じ行動を繰り返すというようなことがありまして、私の近所にもこの前頭側型の、何回も同じ、1日に3回ぐらいのような人もおられますが、これが大体の認知症の種類ということでございます。それと、またこのアルツハイマー型がふえているのは糖尿病とその予備群が増加しているからということを知っておいて、まずは糖尿病にならないようにするのが一番重要だと聞いております。本市の認知症予防対策は現在どのように進められているのか、お伺いをしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 本市の認知症予防につきましては、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づきまして、認知症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、高齢者の方に対しましては、適切な運動や食生活の改善、それから社会交流や趣味の活動など、こうした日常生活の取り組みが認知症の予防につながることから、元気はつらつ教室であるとか高齢者トレーニング教室、あるいはおたっしや食育講座等の介護予防教室を通しまして、認知症に対する理解と知識を深めるためのプログラムを取り入れながら予防啓発に努めているところでございます。

議員の先ほど御指摘いただきました糖尿病につきましては、近年、認知症の発生を高めるリスクの一つとして、医学会等でもそういった研究報告等注目をされているものと認識はしているところでございます。この糖尿病は生活習慣病って言われますように、ふだんの食事であるとかあるいは運動、こういったものをしっかりすることでまずはならないように予防することが第一だと考えております。そのため、本市では「いきいき健康日本一！」のまちを目指しまして、ノルディックウォーキングを中心としました「歩こう」プロジェクト、あるいは「もっと野菜」プロジェクトによりまして野菜の効果を生かした食生活の改善など、高齢者の方はもちろん、幅広い年齢層の方にも、そういった生活習慣病予防の重点を置いた健康づくりの取り組みを強化しているところでございまして、こうしたことが早いうちからの認知症予防につながってくるものと認識しているところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

〔19番 保実 治君 登壇〕

○19番（保実 治君） 済いません、聞き取りのときと、今私が質問するの順番がちょっと狂ったようなところがございまして、ちょっとまぜるといようなこととなります。ごめんなさい。

認知症予防対策についていろいろと今御説明いただきましたが、今言いましたように体操、運動、これが非常に認知症の予防にはいいということを知っております。そんな中で、いきいきサロンとかいろんな今集まって体操などをやって、元気ハツラツですか、そういうふうなことをやっておられる、そうした中で、川西でもやっておりますが、この「やさいは元気の宝ばこ」、これをかけて、これ踊りがあるんです。それをみんなで踊るとい。これ健康推進課がやるといんですかね。これを非常に効果があるといのをその先生に聞いたことがありますんで、ぜひこういうものを進めていただきたい。そして、これ3月1日に出た月刊誌で「地域保健」、部長知っておられるかと思いますが、3月号の、今度見てもらえばいいと思います、91ページにCDで「やさいは元気の宝ばこ」三次食育推進の歌と、これ全国紙で出ております、今月の。これは職員の方が出版社のほうへ提案されて、今回採用されて全国版で出たものでございます。特に、市長さん、三次のPRにもなりますので、ぜひとも市長会等で行かれたときもこういうのをポケットへ入れとくのもいいんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

それと、前後しますけど、資料の2をモニターのほうへお願いをしたいと思っております。

これが、年明けに国が明らかにしました認知症の高齢者、65歳以上ですが、推計は団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には、多い場合で730万人となります。高齢者の5人に1人になり、認知症社会の到来を告げておるところでございます。2012年時点は462万人で高齢者の7人に1人でありましたが、十数年で一気に高まることとなります。認知症の予備群であります軽度認知障害、これはMC Iと言います。これを含めれば大変な数字になるわけでございます。2012年の時点ではMC Iが400万人いると報告されております。

済いません、資料3、お願いします。

この資料3のほうを見ていただければと思いますが、2025年時点で同じ割合でMC I、いわゆる軽度認知障がい者がいるとすれば627万人に、そして認知症と合わせますと1,357万人で、3人に1人に相当するという状況でございます。そんな中、オレンジプランと言いまして、新しいオレンジプランをまた公表しておりますが、これは前の旧オレンジプランとどういうふうに変わっていくのか、お伺いをいたします。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求めらる）

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 新オレンジプランについてでございますが、この基本といたしまし考え方に、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すということを考え方を中心に置いており、認知症への理解を深めるための普及啓発、そしてその推進とあわせ、若年性認知症施策のこれ

を強化しよう、そして認知症の人やその家族の視点を重視した施策など、そうした7つの柱が掲げられているところがございます。具体的にそうした推進するために、医療、介護等の連携を図るための認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を、平成30年度までに全ての市町村に配置するということが求められているところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 今、平成30年までに認知症の地域支援と言われましたよね。それは、私が調べたところによると、平成26年現在で全国で217市町村、そして今三次ではどういうふうなこれの認知症地域支援推進員の計画はあるのか、現状を教えてくださいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 新たに全国市町に、そういった認知症の初期集中支援チームとか認知症地域支援推進員を置くということが国のほうとしては目標を掲げられたところがございますが、本市におきましては、この認知症地域支援推進員というものにつきましては来年度から、まずは直営といいますか、市の行政の中にそういった推進をする体制を位置づけまして、さらに認知症の初期集中支援チームにつきましては、今現在策定をしております第6期の介護保険事業計画の中では、平成28年度中はそういったチームを設置するということを目標に、今後の体制を詰めてまいりたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) よろしく願いをして、次の小さく2番目の認定事業者の取り組みについてお伺いをいたします。

旧オレンジプランでは、認知症サポーター養成数を平成29年度末で600万人を目標としておりましたが、新しいオレンジプランでは800万人を目標とするよう下方修正をしております。本市においても平成24年10月2日の市長の定例記者会見において、全市職員を対象にした研修をすとして、認知症サポーター養成講座の開催を発表されております。平成26年10月1日からは、認知症の人にも優しい事業所認定事業を始めて、11月には地元のショッピングセンターが第1号の認定業者となっておりますが、現状と今後の取り組みについて、まずはお伺いをいたしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 昨年の10月から開始をいたしました認知症の人にも優しい事業所

認定事業、これは認知症サポーター養成講座を受講された事業所等に優しい事業所として認定するもので、これまで市内のショッピングセンターや市内全域の郵便局からも申請をいただきまして、講座の受講後、現在25の事業所において認定を行っているところでございます。認知症の人やその家族が抱えている不安を少しでも軽減し、認知症の人が買い物や外出をしやすい環境づくりにつなげるために、引き続き認定事業所の拡大に向けた取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

また、今後は事業所だけでなく地域全体といたしまして、認知症を正しく理解し温かく見守ることができるよう認知症の人にも優しいまちづくり、こうしたつながる仕組みづくりにも取り組んでいかなければいけないというふうに事業計画のほうの中にも課題として掲げておるところでございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 広報「みよし」、先月2月号でございます。これを見ますと、認知症の人にも優しい事業所として認定事業所、平成27年1月末現在で12事業所が認定されております。そして、今言いましたように、1番、2番目はショッピングセンターですね、そういうところで、あとの12カ所のうち10カ所、これ全部、これ見ますと郵便局なんです。ということで、これはすごいなと思いました。郵便局へ聞きに行きました、ずばり。三良坂の、女の人でした。あの人は新聞にも出ておられたんで、これはどういうことなんですか言うたら、今郵便局がこれを、広島県の郵便局の中で備北の局が取り組んどるんだと。備北の局は72局ですか、これは神石、旧比婆郡も含めまして。その中で全員で百二、三十人、職員さん、これやっとなら。これは、最初にきっかけはどういうことだったんですかと言ったら、市のほうから何かあったんですか言うたら、そうじゃないんだと。その女の職員さんが布野へおるときに、たまたま作木の社会福祉協議会の人と出会って、作木の郵便局でこの認知症の講習会を少人数でやったんだと。これは非常にいいんじゃないかということで、この備北の局72局ですか、そこの職員へ声かけてみんなやろうということで、広島県の局の団体では備北が最初に取り組んだということなんです、もう少しその辺をPRしてもらえばいいんじゃないかと思うんです。そして事業所をふやしていく。それが地域にも優しい取り組みになってくると思いますが、こうして事業所がふえてきます。きたときに、これをうまく活用、うまくといいますか、認知症の人にいいように、生活しやすいようにネットワークを何か考えることは思っておられませんか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 先ほどもちょっと答弁の中で触れましたけれども、今後そうした事業所の方々も含めながら、地域全体でこうした認知症に関する正しい理解、そして温かく見守る、そういったまちづくりということで、これは、さらには今後進めてまいります地域包括

ケア、この中の仕組みとして大変重要な、事業所とか行政だけに限らず、地域の方でそれを見守っていただく、特に認知症対策につきましては、そういったなかなかふだんでは気づきにくい、行政からもそういった支援がしにくい部分でございます。そういったものを、ぜひとも住民自治組織単位ぐらいへ向けて、今後地域包括ケアの中の地域ケア会議というのを結成をしながら、ここには当然福祉、介護、医療の関係者のほかに住民自治の関係者の方、あるいは郵便局であるとかJAさんであるとか、そういった方々も一緒に参加していただけるようなネットワークをつくるということも一つの目標と計画の中では捉えておりますので、今後そういったところへ力を入れて推進していきたいと考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) ぜひ取り組んでいただきたいをお願いをしておきたいと思います。

それでは次に、障害者手帳の申請についてお伺いをいたします。

私は、認知症は身体障害者手帳の対象にはならないものと思っておりましたが、アルツハイマー型認知症の人が精神障害者保健福祉手帳の1級を取得したということを知りました。医療の自己負担割合が3割から1割に引き下がったとか、NHK受信料も半額免除となったという話を知りました。実際に認知症でも手帳を取得することができるのかどうか、まずはお伺いをいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) アルツハイマー型の認知症に限らず、初老期、老年期に発症する認知症を原因とした器質性精神症状が進行した場合、これには精神障害者保健福祉手帳、こういうものが対象となりますので、そういった交付を受けることは可能でございます。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 私の周りの人は、勉強不足なのかどうか分かりませんが認知症で手帳をもらえるというのはほとんど知っておられません。相談窓口なんかで、今度4月からですか、相談窓口一本化になるというようなことも聞いておりますし、そういうところではきちんと説明、今まで説明は余りしとってんないんじゃないかと思うんですが、今後はどういうふうな取り組みをされると考えておられますか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) これまで認知症の方に関する相談窓口といたしましては、家族の

方が介護に関することでの相談という場合がほとんどでございました。通常といたしましては介護に関する相談窓口である地域包括支援センターにおいては、相談員であるとかあるいは保健師、これらが介護保険制度の利用状況あるいは医療機関での受診状況等を伺う中で、世帯の状況やあるいは年齢等に応じて精神保健福祉手帳、あるいは精神科へ通院するための医療費助成が出る、そういったものが利用できるかどうかということも勘案した上で、そして有効であるというふうなものであれば、その申請手続きに関しましては、その窓口は健康推進課でございますので、そちらを紹介するという形で対応してきたところでございます。

なお、75歳以上の後期高齢者医療の対象の方の場合は、医療費の軽減という部分については精神科の通院という部分のみがこうした医療助成を受けるところということに限られること、また自己負担も3割から1割になりますけれども、75歳以上の方は既に1割というようなこともありますから、なかなか、75歳以上の方が多いこういった制度の中では、積極的に紹介していなかったというのが現状だろうと思っております。今後はこうした、4月から、先ほどいただきましたように一部行政のほう組織機構改革をいたしまして、三次市福祉保健センター内に福祉総合相談支援センターを設置いたします。ここでは、福祉に関する総合的な相談窓口として、認知症も含めまして福祉や介護、生活に関することで気軽に相談できる相談支援体制を整備いたしますとともに、地域包括支援センターや障害者支援センター、そして生活困窮に対する支援、生活サポートセンター、そして社会福祉協議会などのそういった専門分野の相談につきましても、そういったところで御賛同いただければワンストップで対応するという一方で、そういった機能を集約をするということにしておりますので、ぜひとも4月以降、こういったところにつきましても御気軽に相談なり、あるいは御紹介をしていただければというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) ワンストップサービス相談窓口ということですが、特に今問題になっております若年性認知症の場合、就労や、またすぐたちまち生活費の問題、子どもの教育費等の経済的な問題が非常に重なってくる、また若い人が認知症になった、また年寄りも一緒に認知症になったというのも、認知症の人は一つの家族の中で1軒の中で複数おるといような問題も今後出てくる可能性があると思えますので、ぜひとも相談窓口しっかり対応をしていただきたい、こういうふうをお願いをしておきます。

また、障害者手帳と障害者年金、障害者手帳をもらっとれば、障害年金はそのまま自動的にもう手続をしなくてもそのままいけるんだという人がかなりおられると思います。そうじゃないでしょうか。私もその辺のこと勉強不足でよくわからなかって、この間、知り合いから相談を受けて、初めて気がついて勉強してみたようなことなんです、まだ完璧ではございません。その辺の障害者手帳と障害者年金についても、できれば窓口で親切に先に教えてあげるといことも大事ではないかと思えますので、よろしく願いをしておきたいと思えます。

次に、小さく4番目、最後になりますが、被後見人投票支援と今後の取り組みはということで、一昨年、平成25年5月でございます、選挙権を認める改正法が成立し、その年の7月の参議院選で成年被後見人の選挙権が認められ、昨年の12月14日投開票の衆議院選は、知的障がい者や認知症で成年後見人のついた被後見人の選挙権が回復してから初の総選挙でありました。この2回の選挙を通じまして、現状課題や今後の取り組みについてお伺いをいたします。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 被後見人投票支援ということで現状と今後の取り組みということでございますけども、公職選挙法の改正によりまして、議員おっしゃられますように、平成25年7月の参議院通常選挙から被後見人に選挙権が一律付与されました。本市におきましては91名の方に選挙権回復について周知をし、期日前投票所や代理投票制度について案内をしたところでございます。投票所や指定病院、指定老人ホームなどの不在者投票指定施設の投票において、障害などによりみずから投票用紙に記載できない方、投票所の職員に申し出ていただければ、選挙人にかわって投票用紙を代筆する代理投票制度があります。先般の衆議院選挙では、95の方がこの制度を利用して投票しております。この制度改正に対しての取り組みとしましては現在のところ特に行っておりませんが、担当部局、関係団体と協議する中で、代理投票制度について効果的な広報や、被後見人の方も含めた障害のある方が投票しやすい環境づくりをする必要があるというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 前回、代筆制度で95人が利用されとるというようなことで今ありましたけど、なかなか代理をしてもらう、言いにくいとかということもあるんじゃないかと思うんで、これ私1つ提案なんです。これ、前にも言ったかもわかりませんが。これをタッチパネルで、投票するのに手を当てたときにぼんとどっちというの表示ができるようなシステムというのは、これ、その自治体自治体で考えることはできないんでしょうか。いかがでしょうか。

(選挙管理委員会事務局長 上野哲之君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上野選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 上野哲之君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(上野哲之君) 議員がおっしゃられるタッチパネルというのが、例えば候補者の方の、どういいますか、掲示紙を記載所に書かれておるんですけども、その掲示紙に従って、それがタッチパネルというか、パネルを用いて選んでくださいと、どちらかを選んでくださいというような方法につきましては、現在本市では行っておりませんが、記載所の前とか、そういった制約はあろうかと思いますが、投票事務従事者、職員が、そういった方法を行うということは可能ではないかというふうに考えております。

(19番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[19番 保実 治君 登壇]

○19番(保実 治君) 可能ではないかという答弁いただきました。投票する障がい者の人が、代筆じゃなくして自分でパネルを押す、これで投票に参加したと、そんな気持ちになって、また次もちゃんと投票に行ってくれると。そのことによって投票率も落ちないというようなことも考えていけばいいと思いますので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は13時とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 7分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(沖原賢治君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

この際御報告いたします。

本日の一般質問に当たり、福岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、資料の内容については配付をしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

順次質問を許します。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 一般質問2日目ということでお疲れのことと思いますが、本日は3点にわたって質問をしたいと思います。

今日本の状況というのは、大変、基本的人権の保障というか、基本的人権の確立ということについて非常に危機的な状況があるというふうに思っているところであります。それに沿って質問したいと思いますが、その前段、今の国の状況を考えたときに、人権状況の悪化ということは見られるんじゃないかなと思ってます。特に新聞紙上や報道でもありますように、一人の中学校1年生の命が奪われるというような非常に痛ましい事件が今起こっておりますが、そのような状況が起こらないような状況をつくるのは我々の責任だろうというふうに思っております。

さらに、国というか国会においても、集団的自衛権行使容認ということで、いつでもどこでも日本の自衛隊が戦争に出かけるような状況をつくる。日米軍事同盟の強化というようなことも行われてる。2つ目には、イスラム国と呼ばれとる組織に拉致され、殺害された日本人2人

の生存権が侵害をされたということ。これも非常に深刻な問題であります。安倍総理にすれば、リスクはあるというようなことを国会の場で言うということになれば、非常に人の命というのが大切にしていこうということの方向にはならないんじゃないかなというふうに思います。3つ目は、戦争は最大の人権侵害と言われていますが、国家的に財政が逼迫してると言いながら、残念ながら軍事費の拡大ということで、安倍政権によって軍事費が5兆円を超えるということに、安倍政権が誕生してずっとふえてきているという状況で、1機172億円に達するF-35という飛行機を、1,032億円ですか、三次の財政の3年分を使って軍用機を買おうと。さらに水陸両用、さらにオスプレイの102億円など、非常に戦争への道を進んで、人権侵害というか、人の命を軽んじられる方向が見られる。

国内的に見れば、原発再稼働、今も15万4,000人の避難者がおられる中でも原発再稼働ということが行われ、国民生活の安全・安心を侵しているというのが今あるんじゃないかなと思っております。さらには、沖縄の辺野古での政府対応、住民の声、県民の声を聞かないという強権的な方向があるというのが見られるんじゃないかなというふうに思っております。そういうような状況の中、そういうことに追随しないように、三次市もしっかりとした基本的人権の確立、尊重ということが進められなくてはならないというふうに思っております。

そういう意味で、第1点目の男女共同参画社会実現の取り組みについて、まずお尋ねをしたいと思います。

昨年、アンケートを実施をされました。男女共同参画実現に向けての。これについて結果は報告をされて、今後の方向も、来年度に向けて第4次の男女共同参画社会実現に向けての計画を立てられるということではありますが、このアンケート結果の考察をどういうふうに行われているのか、お尋ねをしたいと思います。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 平成26年度に実施した男女共同参画に関するアンケート調査の結果から問題意識として、また今後の取り組みに向けた現時点での論点として、大ぐくりで申し上げれば次のようなこと、意識の問題、仕組みの問題、働き方の実情、地域特有の状態、この4つを考えております。これらは、例えば意識の問題としては、若い人たちは無関心なように見えるが、そうではなく、そもそも対等、平等意識になっているのかもしれない。そうであるならば、若い人たちのせつかくの対等、平等意識が、社会に出た後に損なわれてしまうということがないようにする必要があるのではないか。仕組みの問題としましては、女性の職場環境改善などポジティブアクションの実効性を高めるにはどうすべきか。働き方の実情としては、女性ひとり親家庭で、女性の経済的な自立を促し、高めるにはどうすべきか。地域特有の状態としては、地域社会や家庭生活において、男性は外、女性は内といった因習的な意識があるならば、これをどのように改めていくか、このようなことであります。これらについては、ことし1月29日に開催をいたしました三次市男女共同参画審議会に提示をして、議論をしていただいたと

ころでございます。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 次の項目もあわせて答弁していただきましたが、今おっしゃられますように意識の問題ではありますが、知らないとか興味がないとかというようなところが、若い人には結構関心があるんですが、全体を押しなべて見ると70%に及ぶ人が意外と無関心であると、よくわからんというのが三次市の今回のアンケートの調査の結果ですよね。それともう一つは、やはり男性が優遇されとるとか地域が封建的であるとかというような感じを、全国的に比べると三次のほうがひどいという、悪いという状況が今回出てますから、そこがやはりしっかりとした取り組みにならないんじゃないかなというふうに思ってます。そういうことで、今の4点の考察でしっかりいいと思いますし、その方向でぜひとも今後取り組みをしていただきたいと思いますし、今言う全国の比較と全体的な無関心について、やはり積極的な取り組みが必要じゃないかなと思ってます。

2番目のこの女性差別の状況、これをどういうふうに捉えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 社会生活の中で、男女の立場や待遇の違いによるさまざまな男女間の課題があることについては認識をしております。地域では、しきたりや風習などにおいて男女の登用や待遇に差があること、また就労の場においては昇進や昇格、給与や待遇面での格差などまだまだ存在をしているなど、男女共同参画の審議会などでも議論を現在しておるところもございます。国の調査においても、先ほどありましたように男は外、女は内といった固定的性別役割分担意識が高まりつつあるといったような調査結果も出ておるといような状況でございます。また、特にDVなどの暴力行為の被害者のほとんどが女性であるという状況も承知しておりまして、その対応にも現在力を入れておるところでございます。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 先日の新聞へ載っておりました。女性の給与が男性の7割だと。具体的に、男性がフルタイムで働いて32万9,600円、女性がフルタイムで働いて23万800円ということ、およそ9万円、10万円ぐらいの差があると。さらに、正社員、正職員以外で言うと17万9,200円というふうに、フルタイムで働く人と女性の正職員以外で言うと15万円の差があると。一月にですよ。そういう状況がありますから、これをどう打開するかということがやっぱり課せられた課題じゃないかと。後からも貧困率の問題、格差の問題もまたお尋ねをしたいと思

ますが、そういう格差があるということをしかりと現状認識を捉えて取り組みをするということが必要なので、アンケートもした、現状認識をしかりと各女性団体などと協議をしながら、当事者から声を聞くというのが一番ですから、こういう取り組みをしていただきたい。これ、男女共同参画であります、女性差別の解消という視点でぜひとも取り組んでいただきたい。侵害されてることの問題を、権利の問題として取り組みを続けていただきたいというふうに思います。

3番目の、三次市とすれば今回施政方針や予算書の中には女性の支援課を開設して、予算的な施策ということになっておりますが、その具体的な内容についてお尋ねをしたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 新年度から機構改革によりまして女性活躍支援課を新設をいたしまして、男女共同参画、また女性の活躍推進、女性の保護、相談を主な業務として現在進めております。特に男女共同参画においては、新たな三次市男女共同参画基本計画を策定をし、市全体の男女共同参画の推進を行ってまいります。女性の活躍推進につきましては、女性が働きながら子育てできる環境日本一を目指す観点から、男女共同参画社会における職業生活のありようを企業側へも情報提供していくとともに、地域での女性の活躍について支援をしていくことなどの取り組みを進めていくことにしております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 先日の新聞だったと思いますが、大阪府の海遊館のセクハラ発言によって、上司、管理職2人が出勤停止と、降格ということで、最高裁判決ですか、出ておりましたが、そういうふうに、ちゃんとしたそうした意識も持たなくてはいけませんし、それから行政として率先して、他の企業、市内の全体への及ぼす影響というのがありますから、三次市として積極的に男女共同参画社会の実現ということで、さまざまな取り組みをぜひとも行っていただきたいというふうに思ってますが、そのところについて、女性差別撤廃条約の中に最後のところに、地方公共団体のみずから創意工夫のもとに展開をしていかななくてはならないということになってますから、三次市が全国的に言うとやっぱりちょっと、ちょっとじゃない、随分女性差別の解消ということにはおくれとるというふうに市民が見とる、わかりませんが、そういうことになれば、やはりそこが積極的な展開が要ると思いますが、そこについて何かあれば、お尋ねをしたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 本市では、来年度の取り組みといたしまして、女性活躍支援のた

めの予算化をしております。まず、先ほど言いましたような女性の相談やDV対策といった婦人相談員の関係で201万円の予算を計上させていただいておりますし、男女共同基本計画の策定に伴う予算でありますとか、講演会やセミナーを通じて市民の皆さんや雇用主などの啓発を行う経費についても100万6,000円の予算を、現在お願いをしておるところでもございます。また、その他女性支援という事業でございまして、女性、若者、シニアの起業支援ということで600万円、また女性就労、起業促進ということで1,000万円の予算をお願いをしておるところでもございます。特に、男女共同参画と同時にワーク・ライフ・バランスという観点から、本市では、育児をしながら働き続けられる職場環境づくりのために一般企業などに率先をした取り組みとして、本市では三次市特定事業主行動計画、すくすく子育て支援計画を策定をしております、お父さんお母さんの休暇制度でございましてとかノー残業デーの設定、また、そういったそれぞれのワーク・ライフ・バランスの推進に率先をして取り組んでおるところでもございます。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 3番目のワーク・ライフ・バランスの実現ということも、先ほどおっしゃいましたようにこれも仕事と生活の調和、ここがしっかりせんと、後のところで言いますが、それもできんとやはり子育てもしっかりできませんし、そういうことも、これを三次市が積極的に行うと。時間外労働ばかり、定員管理計画のところで言おうと思っておりますが、やはりゆたらかに仕事をして、帰ってもちゃんとした生活ができる、仕事と生活の調和をしっかりととれるような職場づくりを、ぜひとも市内の企業や、それから特に三次市行政、県も国もあわせて行うべきだろうと思っておりますので、ぜひとも強力な取り組みを展開できるような計画ができることを期待しておりますので。ことしの7月、来年の3月にできるんですかね、最終的には。それを期待しておりますので、ぜひともさまざまところでまた議論をしていきたいと思っております。

それでは、2番目の労働環境の整備についてに移りたいと思います。

まず、市臨時職員の待遇改善ということでお尋ねをしたいと思いますが、ここにトマ・ピケティさんの本がありますが、「21世紀の資本」というフランスの学者が書かれた本ですが、貧困と富ということで、18世紀、19世紀、20世紀、300年にわたっての調査をして、それを書かれています。その中に、「広がる不平等と日本のあした」ということで講演もされてますし、日本が非常に貧困率が高いということでもあります。そういうことを提言をされて、富の再分配をちゃんとせにゃあいけんのじゃないかという提言書がありますが。これ読むと、非常に不安といいますか、あります。世界人口の1%の人が、世界の富の49%を持ってるということです。日本もほぼそれに近いとこだそうですが。そういうふうには、広がる不平等というのが今問題になつとるわけです。そういう中で、三次市の臨時職員の待遇改善ということでいうと、随分取り組みはさせていただいてます。県内的にも結構高レベルで、最低賃金というか時間給も設定をさせていただいてます。しかしこのまんま、例えば所定内労働時間が年間1,860時間というこ

とで、今平均時間給が760円ですね、日本の国で。これを掛け算すると145万8,000円しかありません。ですから、200万円以下のワーキングプアと言われる人を、いみじくも三次市がつくっているということに、これが200万円以下のワーキングプアと呼ばれる人たちを、残念ながらこの三次市で誕生させているという状況があると思うんですが、その認識というはあるんですよね。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 議員御指摘いただいております、いわゆる非正規の方々の処遇面につきましては、正規職員と比較しますと大きな差があるというのは認識をいたしております。これまでも平成20年以降を中心に、臨時職員の方々についての賃金の面でありますとか休暇の面で改善を行ってきておりますが、それをもって全てが解決したというふうには思っておりませんし、今後も引き続きこの問題については改善をしていく必要があるというふうに認識をいたしております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 今言いますように、この前の日本経済新聞を見てみると、教育費、1世帯の子どもに係る年間費用は、家庭で言うと1年間114万円ということになります。そうすると、今三次市の臨時職員の、これは平均になるかどうか知りませんが145万8,000円ということになれば、全てを教育費につぎ込んでもやっとなような状況ですから、やはりこうした状況があるということもしっかり認識をいただいて、また臨時職員の待遇改善を積極的に行わなくてはならないと。官製ワーキングプアと言われる人々をつくらないという視点で、ぜひとも取り組みを強化をしていただきたいと思います。

それと、これは提案であります、やはり臨時職員の月給制というのもぜひとも視野に入れた取り組みをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 臨時職員の皆さんの賃金、処遇の改善につきましては、今年度1,800円から2,400円程度ではございますが、月額を引き上げをさせていただく、さらには通勤手当の距離区分の拡大でありますとか、最高額を日額500円から日額1,200円までの改善といったことを予定をさせていただいております。しかしながら、先ほど申したようにこれだけで改善する、全てが終わるということではございませんので、今後とも県内他市との均衡等も考慮していく中で、少しでも安定的で働きがいのある、そういった雇用環境となるように引き続き改善について検討してまいりたいというふうに思います。

また、地方自治体を取り巻く環境というのは、とりわけ財政面で厳しさを増してきている状況にありますが、一方で、近年の社会経済情勢が大きく変化をしていく中で、市民の皆さんの行政に対するニーズ、これは一層多様化しておりますし、また専門化してるといふふうに認識をいたしております。こうした状況の中で必要な人材を確保していくためには、雇用の形態を多様化してく、そのための見直しが必要であるといふふうに考えておりますので、例えば任期を付しての職員の採用や専門性の高い非常勤特別職、こういった方の拡充でありますとか、こういったこととあわせて、臨時職員の方の月給制についても検討していくべき課題であるといふふうに考えております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番（竹原孝剛君） 通勤手当については何とかいい線が出てるといふふうに思ってます。

あとは賃金ということですから、ぜひとも、先ほど言われましたようによりよい人材を確保していく、それから地域経済の発展ということも含めて、やはり一定程度の改善というのが必要だろうと思いますので、積極的な取り組みを要望して、次に行きたいと思います。

市職員の定員管理計画についてであります。この後また福岡議員もやられるようであります。私のほうは簡単にいきたいと思いますが、今平成26年度603というのが定員管理計画ですが、実際は585ということで、18名が今もう少なくなってるということですよ。また、今度27年度、来年度からまたさらに、今年度たくさんやめられるんで、またはるかに少ないという状況であります。これは従来から言ってますように仕事量に応じた人員をちゃんと展開しないと、住民サービス、公共サービスが十分展開できないということになります。今後、この来年度以降の定員管理計画どうされようとしてるのか、あわせてお尋ねをしたいと思いません。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長（藤井啓介君） まず、この間の経過について御説明をさせていただき、今後についての考え方を述べさせていただきたいと思っておりますけれども、この間の経過につきまして、特に定員の適正化ということでは、職員の削減自体が目的ではないということで、組織としてやはりスリムでネットワークのよい実行力のある組織を目指していくのだと、その一環として定員の適正化にも取り組んできているという中で、総人件費を抑えつつ、市民の期待に応える質の高い意欲のある職員の育成を行う、そういったことで効率的かつ効果的な行政運営を行うことを目指してまいりました。その一つの評価といいますか、結果といたしましては、合併時から比べると約2割、合併直前から比べると約3割の職員を削減をしておりますけれども、合併時と同等の予算規模の中で現在も行政運営を行っているということでございまして、そういった意味では、その職員数ということだけではなく、やはり質と意欲を高めて行政改革に取り組んでき

た結果であるというふうにも考えております。

そして、今後でございますけども、今後につきましては、現在非常に社会の変化も激しい、そして行政ニーズについても非常に多様化をしております。そのような中で、新たな住民ニーズに対応するために必要な人材は当然確保する必要があると考えておりますし、議会行財政改革調査特別委員会からも、有事の際、市民サービスの低下につながらないような組織づくりと長期の定員管理計画が必要であるとの御報告もいただいているところでございます。このことを十分に踏まえた上で、今後策定をする行財政改革の推進計画との整合性も図りながら、業務委託でありますとかあるいは業務推進の手法の見直しなども含めて、行政が行うべき業務の量を勘案をしながら、将来の職員の年齢構成等々もございますので、そういったあらゆる要素を総合的に検討をして、効率的かつ効果的で安定をした行政運営ができるような、そのような内容の計画をつくってまいりたいと思います。ですから、ただ単純に定員管理計画ということではなく、職員の質を高める、育成をするといったことも含めた総合的な中での定員のことを検討してまいりたいと考えております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番（竹原孝剛君） 今言う質の問題ですけども、わしが三次市じゃというような職員が、市長のかわりに全てが、ここおられる部長もそうですし、職員も、自分が三次市じゃという自負のもとに取り組みをするような職員をぜひとも採用して、定員管理計画というよりも、町をどうするんかということからその計画というのは立てられるべきだろうというふうに思いますんで、これ以上の減にならないように、朝の4時も朝の2時も時間外をするようなことがないように、ぜひとも定数の管理を、ちゃんとした職員の適正化というのを取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、次に移りたいと思います。

公契約条例、何度も聞くんですが、直方市へこの前、一番新しいところで西日本の直方市の公契約条例というのをいただいたし、行ってきました。そこも問題点とすれば、地域の活性化ということで公共工事請負がダンピングになったり、これも官製ワーキングプアとして安い賃金で働いてるという状況があるし、さらには全国的にも賃金が下がってきてるという状況の中で、直方市の市長がみずから、地域の購買力の発展や、それから地域が元気になってもらうためにやはりそうしたものをつくるべきだという決断のもとに、23年から2年間かけて公契約条例の審議会を開催し、それからパブリックコメントをとられて、審議会もまとめをされて、26年、昨年7月1日から公契約条例をつくられたというのを聞かせていただいて、三次市もぜひともこれを、もう議会決議もしてますし、庄原もどうやら議会決議が今議会でされるということでもありますし、全国的にももう12市が公契約条例を制定をされて地域活性化のために取り組むということで、前に市長が心配されとった、人も3人も要らないようです。どうも各課でやればできるし、1人、若干1名ぐらいは要るかもしれませんがやれますよというのを、直方

市、同じぐらいの人口、5万6,000ぐらいですか、同じ人口でやられてますんで、ぜひとも三次市も公契約条例を行って、地域の賃金のアップということも含めて、低賃金の解消、雇用環境の再生ということを行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 公契約条例に関しましてはこれまでも答弁をさせていただいているわけなんですけれども、労働条件を保護するという考え方は理解するところでございますけれども、元請と下請間の契約、労使間の労働条件を監視をし指導を行うのは、市が行うべきことではないというふうに考えておまして、したがって、国の法制によって行うべきことであるというふうに考えております。ただし、先ほども議員から紹介ありましたように、三次市と同規模の自治体が公契約条例をされているということもありますので、引き続き調査研究はしてまいりたいというふうに考えております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 余りたくさん言おうとは思いませんが、やはりこれも、最低賃金が直方市も760円ぐらいでしたが、公契約条例によって880円ぐらいに最低賃金をされてやられてますし、最低でも市の初任給の水準に合わせてやられてるということで、ぜひともそういうことも加味されてやっていただきたいと思っておりますし、それから、先ほど言われました国が監視するという点で問題点があるんじゃないかということではございましたが、しかしそれも完全にクリアをされてますし、そこについては法的な問題はないということが回答で出て、国の方向で、国も無責任でしょうけど、それよりも積極的に三次市が他市に負けないような公契約条例をつくって、それによって繁華街や飲み屋が潤うたというのを直方市では聞かせてもらいました。そういうこともあわせて、特に労働者側のほうからの意見だったんですかといえば、それもあつたが、しかし使用者側、商工関係者からの意見も多くあつてやったんだという、応援ももらってやったということ聞かせていただきました。そういうふうに積極的な審議会やいろんな機会を通じて取り組まれたらいかがだと思いますが、もう一度答弁をお願いします。積極的にやるという答弁、お願いします。

(財務部長 部谷義登君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 部谷財務部長。

[財務部長 部谷義登君 登壇]

○財務部長(部谷義登君) 繰り返しになるんですけれども、今の時点ではしっかり事例とか詳しく調査をさせていただいて研究をさせていただきたいというふうに考えております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

〔22番 竹原孝剛君 登壇〕

○22番（竹原孝剛君） 1期4年間市長をやられて、次期もぜひとも頑張っていたきたいと思っておりますが、やはり三次市が元気に今まではいろんなハード面をこの4年間でやられましたんで、今からはそれに魂を入れるという次の4年間をしてもらいたいと思っておりますから、ぜひともそうしたソフト面、中身を、市民が本当に豊かになったなあ実感できるようなソフト面の充実ということで、こんなことも含めてぜひとも取り組みをしてもらいたいということを要望しときたいと思います。市長、何かあれば。いきなりですが。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 公契約条例の制定化については、さまざまな議員の皆さんから御指摘をいただいております。その必要性、中身というのは、決して私どもは軽んじておるわけではございません。全国で1,710余り自治体があるわけでありますが、今御紹介ありましたように条例制定が12市ということで、本当にごく一部の中で自治体が取り組んでおるということで、いろいろな面で問題点という表現は適切でないかもわかりませんが、すんなり取り組んでいけない状況もあるやにいろいろと感ずるところでございます。いずれにしても、私自身はこの件については当然ながら国の法制度の中で進めていくべきであるという思いはずっと従来から持ち続けておりますが、一方では、さまざまな角度でやはり検討していく必要もあるという認識も持っておりますので、今後時間をかけてそこらは、それなりの結論は出していかなければならないなと思っております。

一方、だから取り組んでいかないから三次市行政がおくれとということで誤解を招いていただいても、大変我々も思いが違いますから、我々も今定員管理のほう、計画よりは進めてきた。しかし、これ以上削減することよりも、やはり質の問題で我々が十分これから取り組んでいかなければならないと思っておりますし、財政関係含めて、今経営革新度調査で、日本経済新聞の中でも中四国で一番というお墨つきもいただいておりますということの中で、やはり行政改革というのは当然ながら全力を挙げて取り組んでいかなければならないと思っております。公契約については、また検討させていただくような機会をいただければ、また私も一生懸命検討していきたいというように思っております。

（22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 竹原議員。

〔22番 竹原孝剛君 登壇〕

○22番（竹原孝剛君） 今言われましたように、ともに勉強しながらよい条例ができればというように思いますので、取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後のまち・ひと・しごと創生総合戦略についてお尋ねをしたいと思いますが、時間がないんですが、これも、今までふるさと創生じゃあ、いろんな地域振興だというのがいろいろ言われてきましたが、なかなか成就しとらんのですね。成就するような取り組みを、ぜ

ひともしてもらいたいと思ってます。特に、プレミアム商品券をやるといえば全国一律だあつと同じことをするとかじゃなくて、もっと長期的なビジョン、その当時、三次のこの前やった経済効果、3割ぐらいはよかったということではありますが、しかし全面的によかったということになってない。それを使うてどうなったかといったら貯金に回した人とか、結局はそういうことになつとるんで、全体がこれがアップしたということにならんと思うんです。国が言うたらすぐ右へ倣えという、国が言うたことにすぐすり寄るようなことじゃやっぱりいけんと思うんです。しかし、金をやろうというんですから、それを上手に使うということもまた必要だろうと思うんで、何点か提言をしたいと思えます。

せっかく金を、ばらまいてはいけんのんですが、それを有効に使うということで、人づくりということで、ぜひともそのことに特化した取り組みをしてもらいたいと思ってます。人口減少社会で、先ほど言いましたようにこれをどう取り組んでいくかということになって、前にも提言をしましたが、小・中学校における低学力というのは経済的な問題があつて、経済格差によって貧困率が高いほど正答率が低いという結果が、これ私が言うんじゃないで文科省が言ってますが、そういう状況です。ですから、そうした子どもたちの貧困、家庭内環境の教育機会均等の不平等ということがありますが、これを解消するという必要があろうと思ってます。

ほで、あすなる塾の高校部新設というのが今考えられてるようであります。小・中部は今、去年の春も10名の卒塾生を送って、しっかりと取り組んでいただいてそういう成果を上げてもらってます。さらに今度は取り組んでいただきたいのは、高校を卒業して地域へ残る子どもたちを、どう支援していくのかということになるんじゃないかなと思ってます。そういうことで、居場所づくり、川崎市の事件のように居場所がどこにあるのか、ここに書いておられますが、地域で生きる夢を膨らませれる居場所づくりというのをつくっていかんと、受け入れるところを大いにつくっていかんと、なかなかこうした痛ましい事件や地域の教育力というのは上がらないと思うんです。ですから、そういう意味で、ぜひとも呼応した高校、小・中を卒業して、高校でさらに地域で残って頑張ろうというような子どもたちの支援策というのを考えるべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 地方人口ビジョン及び地方版の総合戦略については平成27年度中の策定が求められておりますので、今後、具体的内容については検討してまいりたいというふうに思います。

議員御指摘がございました高校生への事業でございますが、現在、市内3つの高校のほうへ就職希望や起業の希望などの聞き取りをしております、あわせて企業の情報等の提供も行っておるところでもございます。平成27年度からは、高校生キャリア育成事業というものを現在計画しております。これは、三次市内の高校在校生が市内企業の事業活動に見聞をするということで、職業意識の向上、また市内企業への興味や憧れや尊敬等の感情を醸成をするというこ

とで、将来の三次市内の企業への就職であるとか定住の促進を図ろうという事業を現在計画をしております。そのための予算もお願いをしておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それと同時に、広島県の産業教育振興会三次支部というのがございまして、これは産業界や教育界の関係者の皆様が、これからの産業を担う人材の育成に関する研修や協議の場を持たれておりまして、今後の産業教育の充実また発展に期するためのそういった振興の会を設けられて、それぞれ研修に取り組みられておるところでもございます。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 市長の施政方針の中にもあるように、地域活性化、人づくり、教育の重要性というのを書かれていますから、ぜひとも中身を現実化をしてもらいたいと思います。今言うようにキャリア教育ももちろんですし、高校の子どもたちが低学力で高校へ入学して、残念ながら中途退学という子ども何人かおります。それらもフォローできるような取り組みがされないと、やはり地域から子どもたちがいなくなるということになるし、地域へまた根づかないという、その取り組みをぜひとも今後考えていただきたいと思っております。

きょう、あすなろ塾の人も傍聴に来てもらってますし、今度、前議員だった篠原前議員があすなろの理事長になられてますし、積極的な取り組みをされると思いますが、そういうような取り組みもぜひともしてもらいたいし、それから、先日2月28日の新聞へ、三次高校の校長だった田辺さんが庄原で未来塾を開設をされてるというのが新聞に載ってました。そういう、地域で育てよう、地域でとりこぼしをしないという取り組みを県北でも行われてるということで、2番目のところでも言ってますけども、やはり県北全体の、安芸高田市でもそういう動きがあるんだそうです。安芸太田、北広島町のほうも、これは声かかるとるかどうかわかんないけど、こうした里山の子どもたちをちゃんと里山へ残していこうという連携を、ぜひともすべきじゃないかなと思います。そういう基本的な横連携といいますか、ふるさと回帰振興を担う人材づくりというのをぜひとも取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 第2次三次市総合計画においては、拠点性については2つの考え方を持っておりまして、1点目は広域という考え方でございます。本市の拠点性の向上と広域的な連携強化、機能分担により、魅力と活力あふれるまちづくりを進めるということでございます。2つ目においては、やっぱり地域の拠点として、各地域の拠点、基礎生活のサービス提供と地域活動維持のための地域拠点づくりを目指すということで、それぞれ住民生活に必要なサービス機能を一定のエリアに集客をし、その周辺集落とのネットワークを整備する中で、持続可能な地域づくりを行うことで定住につなげていきたいというふうに考えております。総合

計画において、広域連携、また市内における重層的な補完関係の構築というものは想定をしておりますので、今後地方版の総合戦略を策定する上で、これらを含めて具体的に検討してまいりたいと思っております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) せっかくですから、地域創生ということですから、この山、ふるさと、そうしたところを振興するという連携を、この地域創生を使ってでもぜひとも各市へ呼びかけていただいて、こういうものをつくろうじゃないかという、どこが拠点になってもいいと思うんです、三次でなくてもいいと思う。全体がともかくよくなるよという構想の中で、ぜひとも取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから最後に、やはり地域へ残すために奨学金の充実というのが必要だろうと思うんです。国が総予算の中の9.5%が教育費です。三次市が7%ぐらいですかね、今。それからOECDの各国でいやあ、20%ぐらいが教育費へ投入してあるんですよ、多いところは22%という。そういうようなことも含めて、もう少し、国が少ないから三次も少ないよじゃなくて、三次も教育の中身にもっとお金を使って、子どもたちをここへ帰す取り組みという予算的な措置をぜひともしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。やります言うてもらやあええですけえ。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) ここで具体的にこのようにしますという御質問とは少し違いますから、今おっしゃっていただいたことは大事な御提起であると思っておりますから、行政としてもさまざまな面で人づくりを、終局的にはまちづくりにもつながっていきますから、奨学金制度を含めてさまざまな面での子育て世代への負担軽減含めて進めていきたいというように思っております。いずれにしても、この10年先を見通した姿図といいますか、女性が働いていける環境、子育て環境日本一、あるいは地域の皆さん、市民の皆さんとともに地域を進めていくという大きな重点項目を抱えながら第2次の総合計画を進めておりますから、今おっしゃったことは大事なことであると思っております。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど教育について、特に低学力の子どもたちに対するしっかりした小・中の中での育成の仕方ってということで、現在、通過率30%未満の子どもたちをゼロにするという目標を立ててやっておりますけれども、そういうようなものが割合成果が出てきておりますし、そういう点で、これからも小中の一貫教育を通しながらそういうしっかりした学力をつ

けていくということと、それから教育ビジョンで言うておりますように、ふるさと三次を愛し、誇りに思い、夢を持ち、学び続ける力と、それから社会に貢献する志を持った子どもたちを育成していきたいと。しかも、午前中話がありましたように、県費の職員からそれ以上に多くの市費の教職員を投入しておりますので、三次の教育の弱点をカバーするように、しっかりした教育をこれからも目指していきたいというふうに思っております。

(22番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 竹原議員。

[22番 竹原孝剛君 登壇]

○22番(竹原孝剛君) 午前中もありましたように、教育フォーラムを盛大にやりましたんで、ぜひとも三次市全体で取り組んでいくと、市長が言われましたように子育て世代の支援をするということも含めて、ぜひとも充実をしていただくことを要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) 先ほど竹原議員のほうから、今の国の情勢というものは話されました。私も大変、今の政治のあり方、中央のあり方というものは危惧しております。安倍内閣が再選をされたということをお口に、何でもありの政治、一体日本はどこへ行くのだろうか。アジアで最も最強の軍隊と言われる日本の自衛隊が、さらに増強するという方向を打ち出す。また、内閣の内部では金券まみれの政治に逆戻りをしておる。あちらからもこちらからも銭のきな臭い話が出てきておるといような現実の中で、また、総理大臣が国会議員に対してやじを飛ばす。三次の市議会ではいやあ、市長が私にやじを飛ばすようなもので、こういうことはあっちゃあならんことですが、過去には何回かありましたけど、過去、昔の市長が一般質問等にやじを飛ばされたこともありましたが、しかし、こういう状況の中で日本の国がどこへ行くのかというのが大変心配であり、子や孫にどう伝えていくかというのが私たちの大きな課題になっていくのではないかなというふうに思うわけでありまして。そういう意味で、執行部としても真摯なる御答弁をいただくようお願いをして、私の一般質問は、先般出されました議会特別委員会の中の株式会社三次ケーブルビジョン問題特別調査委員長報告に基づいて、一般質問をさせていただきたいと思っております。

このケーブルビジョンの問題というのは、三次市が出資をする、またほかのところもありますけども、ケーブルビジョンに対して、平成24年度、三次市の個別外部監査結果報告というものが出されました。この中で、現状の課題や問題点が数多く提起をされました。これも三次市議会として看過するということは大変市民に対して申しわけないということで、議員の間からもそういう意見が強く出され、特別委員会を設置をされました。13人の委員をもって、この2年間で25回、委員会を開催をされました。この中で、まず6点にわたってお話を聞いてみたい

と思うんですけども、まず1点目のIRU契約。これは、テレビ等で見られておる市民の皆さんにはなじみが余りないかなと思うんですけども、これはケーブルビジョンの設備等の賃貸借に関する契約書、いわゆるケーブルビジョンを公設でつくり、そしてその機材、資材等々のものを、いわゆる使用料として市のほうへ払うというシステムであります。その払った使用料というものを、今度はケーブルビジョンの設備投資であるとかそういうものに回していくという考えのもとに、三次市としては、これから先一銭もケーブルビジョンに対する助成はしない、補助はしない、手助けはしないということで、その姿勢を貫きました。平成17年3月の市議会の定例会において吉岡元市長が、過疎債等の財源資金をもってハード面の整備を行い、当然一般財源部分の持ち出しが起債の関係で出てきますから、それをケーブルテレビ会社のほうで施設使用料として払っていただくということで、将来にわたって市の持ち出し、今期償還も含めてのものでない仕組みとして、今現在の計画を行っているというふうに答弁をされております。このたびのケーブルビジョンの問題点というのは、こっから出発をしておるわけでありまして。委員会として私も参加させていただきましたけども、全くケーブルビジョンと当時の市の執行部との考え方はずれております。ケーブルビジョンとしては第三セクターですから、もし経営が苦しくなれば市が助けてくれるという気持ちを持っており、市としては何ら一切構いませんよという方向でいっておる。これは、その説明が足りなかったのか、当時の吉岡市長を筆頭とする執行部が、向こうにおいしいことを言い、こっちにおいしいことを言いというふうにやってきたのか。いずれにしても無責任でチャランポランなやり方という、こっから始まるとこの一連の問題であります。

そこで、今回この問題について聞きたいんですが、ケーブルビジョンのこの出発であるIRU契約に基づく現在の混乱というものをどういうふうに認識をされとるか、お伺いをしたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) まず、ケーブルテレビ事業は、当時急速にIT社会化が進む中で、情報通信、過疎地域の解消、企業活動の促進、難視聴の解消や老朽化する有線放送、防災無線にかわる伝達手段の確保などを目的に事業が開始をされております。行政として、当時、将来の設備更新計画を立てずに、将来にわたって市の持ち出しがないとしたこと、また、これまで設備更新を検討しなかった点については大いに反省すべきであるというふうに認識をしております。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) 平成21年度から23年度までの無停電電源装置、いわゆるバッテリー交換経費の追加分など1億5,700万円が変更契約により増額をされております。こういうものが、

そのたびその都度その都度、雪だるま式に上乘せをされておられる。こういうことになると、さっき言いました施設の借り上げ料として、現在ブロードバンド基金が23億円ですか、程度のもものでは到底追いつかないということになるわけであります。そやけ、そこらのところの展望も見ずに、この計画を推進した当時の吉岡市長の考え方が理解ができない。私に言わせると、これは譴責等の処分、または、混乱を生じ市へ新たな追加分を出させるという損害賠償責任であるとか、何らかの処分に相当するのではないかなというふうに考えますが、そこらはいかがお考えでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 処分及び損害賠償という御質問でございます。

当時、ケーブルテレビ事業につきましては市の負担がないと、当時の市長は公約をされておりました。市長が有権者に示した公約を政策として実行した行為については、政治的責任を伴った政策判断でございますので、司法審査になじまない自由裁量行為であるというふうに解されておりまして、処分することはできないものと考えております。

市長は市の統括代表者であるために、処分できますのは、皆さん御承知のように住民によります解職請求、いわゆるリコールでございます。また、議会での不信任議決などに限られておりまして、またそれらは全て在任中に限られるものでございます。また、賠償責任ということもございましたが、本件は市議会に関連予算などが可決、成立をされておりました執行されたものでございますので、違法行為などが伴う場合でない限りにおいては損害賠償はできないものと考えております。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) 私が調べた資料とも大体その線だろうというふうに思っております。私としては、現市長がいわゆる長寿村問題で汗をかき、いろいろと走り回って、戦後処理といいますが事後の処理を当たって、ある人がそれを、いや、市長の責任がどうのこうのとやるわけですから、そりゃあ現職市長というのはたまったものではないなという思いから、だったら過去のことも、言われる分だけは処分を受けてもいいんじゃないかなというふうにちらっと思い、話をさせていただきました。言われるように、今問われないということであれば、それはそれでまた、いたし方がないというふうに考えます。

次の2点目の二重帳簿による決算操作についてであります。

これは、ケーブルビジョンが開業時から税務署に指摘されるまでの5年間、株主用と税務用の二通りの決算書をつくっていた、それを外部監査報告で指摘をされ、税務署に指摘をされたということであります。このことは、私たちに言わせると決算操作というふうに思うんでありますけども、ここらについて、何でこういうことが起きたのか。会社の説明であると、株主の

皆さんにはよく思ってもらいたかった。ほんで、税務署にゃあ、ごまかすことができないから本当のが出しました。粉飾決算というか、決算操作というか。これはいかがに捉えていらっしゃるか、お聞かせを願いたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 本市といたしましても当時の状況を会社のほうに確認をしましたが、当時の担当者は、決算書用及び株主総会用の資料に整合性が必要であるとの認識がありませんでした。よって何らかの意図に基づくものではなく、誤った事務処理をしたものであるというふうに現在報告を受けております。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) 私たちも誤った決算処理というふうに聞き、そのように理解をしようとしておるんですけども、しかし文章を読めば読むほど、どうして、何でというのが、そこについてくるんです。例えば私みたいにそういうふうな会計処理に明るくない人間なら、ああ、大森さん、またぼけかましたかみたいな雰囲気ですけど、しかし株主の皆さん、お歴々、お名前を見せていただくと、いわゆる金銭処理、そういう会計上の処理に明るい方々ばかりなんです。その方たちが、なぜ5年間も気がつかずにこういうことを、とりわけ三次市からも、当時は副市長、前の助役ですね、その方々が入っておられたり、当時の市長も入っておられたり、そういう一時期があるわけです。だから、何でその方たちが5年間も気がつかなかった、もっと言えば、5年間も気がつかない、その三次市のチェック機能、市としての。もちろん議会としても反省すべき点は大きいんですよ。それもあるにしても、三次市として、そのチェックがきかなかったのか。そこらはどういうふうに分析をされておりますか、お伺いをします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 当時の二重帳簿の実態について本市のほうで判明できなかったということでございますが、そもそも二重帳簿の存在自体を本市としては確認をしておりませんでしたので、後からわかった問題でございますので、当時は検証のしようがなかったということでございます。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) いやいや、部長、私が言うとなんのは、そのことがわからなかったことが問題ですよ、5年間もわからなかったのはなぜなんですかということを知りたい。何で5年

間も、三次市が投資をした第三セクターの会社と同様ですよ。そういうものに、そのチェックが働かなかったのか、そこを聞きようなんです。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 今回の二重帳簿につきましては、資料を見てみますと、対外的な株主総会の決算資料のほうが赤字額が少なくなっておりまして、疑念を抱かれるということは後でわかったわけでございますけども、当時の会社への聞き取りでは、全くの事後的誤りであったということで報告を受けておりますので、何ら悪意があるというようなところについては、現在解明はできておりません。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) 悪意があるかないかという議論をしようるのではないです。三次市が、なぜそのチェックがきかなかったのかということを議論しようるんです。悪意があるかないかというたら、私もそんなに悪意は感じないんです、ええ。だから、このところは今後第三者に疑義が持たれるような、委員長報告にありますように疑義が持たれるようなことをしないように、市民の皆さんから見ていただいて、何やこいつらはと言われるような、二重帳簿ってのは、そんなもんです。そのニュアンスだけで、もう悪なんです。だけど、中身を見たらそういう意図的なものがないから今回はこの程度でとどめさせていただきませうけども、私に言わせると、このケーブルビジョン、当時設立以来、それこそ吉岡市長を初め執行部の皆さんが多くかかわってきたその中であって、なぜその指導ができなかったのか。そういうずさんさを指摘をさせていただいておるわけでありませう。

この二重帳簿についてはこの程度で終わらせていただいて、次の設備更新投資計画についてをお伺いをしていきたいと思ひませう。

これは先ほど申しませうように、吉岡市長の議会答弁や、また市長の後援会報によつて、市は一貫して設備費用には一般財源を持ち出さない仕組みとして進んできたというふうには、再三再四繰り返していらっしやませう。吉岡市長がCATV事業の将来設計を行つていなかったというのは先ほど申しませうけれども、またさらに輪をかけて、そのことをさも、何か黒字になるんです、もうかるんですみたいな、そういうニュアンスで発言をされた、そのことによつて起きた混乱というのが、先ほど申しませうように今のケーブルテレビの問題だと。だから、先ほど部長が言われませうように、譴責であるとか賠償責任という法的なものは問えないと思ひませう。しかし、ケーブルテレビを使つておる一市民としては、これ絶対に許すことはできんのです。おいしいことばかり言うて、結局のところふたをあけてみれば大赤字というふうになるわけですから。それはやはり厳に戒めてもらわなければいけないことだろつと思ひませう。

ピオネットを飛ばしておりますから、4番目に先行つとります。

それで、これは現在の市の立場として、公、いわゆる市が担うべき部分の費用を含めて私は負担をしていかなきゃならないと思いますけども、そこらはいかがお考えでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 設備更新答申計画についての御質問にお答えを申し上げたいと思っております。少し経緯を含めながら答弁をさせていただきたいと思っております。

公設民営形態でスタートした本市のケーブルテレビ事業は、御承知いただきますように会社とのIRU契約によりまして、将来にわたって市の持ち出しがないという当初の方針のもとで今日に至ったわけで、今御質問のとおりでございます。一方で、個別外部監査でも指摘されましたとおり、開局当初から設備更新計画を検討しておらず、将来に設備更新費が必要になることを考慮したとき、将来にわたって市の持ち出しはない、すなわち会社だけで設備更新の全ての負担するということが到底不可能だということが明白になったわけでございます。当時、高額なケーブルテレビ事業に対して、議会からの懸念のあったことは承知をいたしておりますが、将来の設備更新計画を立てず、市民や議会に対して将来にわたって市の持ち出しがないと説明された当時の市長の方針は、私はまことに遺憾であると思っております。本市にとりましても非常に大きな問題として、今日まで残されておることであると思っております。

しかしながら、私は今、市民の皆様、企業の皆様のためにもこの問題を整理していかなければならないと、そのように一方では考えておるところであります。特に、当時市の対応ができていない中、公として今市が責任持って方針転換をしなければならないこと、三次市議会株式会社三次ケーブルビジョン問題調査特別委員会で御報告いただきましたとおり、公が担うべき部分の費用は負担していく方向に改める必要があると私は思っておるところであります。

なお、その上で、やみくもに公費を投ずるのではなく、まずは公設民営形態の再確認を行い、どのような目的のもとにどのような機能、サービス内容を提供すべきか、その際の公共と民間の役割区分、領域区分はどうあるべきかといったことについて整理を行っていきたいと思っております。また、長期的には設備の共有等についても幅広く検討し、事業全体の効率化を図っていきたいというのが私の今の考えでございます。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) 市長おっしゃるとおりで、今のケーブルテレビを存続させるか潰すかという、これはもう存続させる以外ないんです、もう始まったんですから。また、それを頼りにしておる山間部の電波の弱いところの皆さんは、これを頼みの綱にしておるところも大いにあるわけですから、そういう意味合いにおいては、このケーブルテレビというのを何とか公の部分としての位置づけをもって市のほうで頑張ってもらわなきゃならないというふうに思いま

す。しかし、先ほど来申し上げましたように、この賃借料約23億3,900万円というふうに言われておりますけども、これに相對して、今後想定される更新費用が約58億8,000万円余りの金額に上ります。そうすると、そりゃ一括でないにしても、分割にしても、市の財政に対して大変な負担を強いる額であろうかと思えます。先ほど市長がおっしゃいましたように、公の部分としての責任を持って今後これに当たっていただきたいということをお願いしたいと思えます。

先ほど飛ばしました子会社ピオネットサービス株式会社のほうへちょっと戻りますけども、これは一連の流れよりまた別個ですから、ちょうどよかったかなと思えます。このピオネットサービス株式会社でありますけども、ケーブルビジョン株式会社とは別個に、いわゆる器具の管理を目的とした、施工を目的とした会社というふうの説明を受けております。しかし、これが会社設立からわずか3年間で会社を閉じてしまうということになれば、これは、何のためか知らないけど単なるペーパーカンパニーというふうに見られてもしょうがない。思いつきでつくった会社と言われてもしょうがない。この会社の必要性というものがどこにあるのか、お伺いをしたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) まず、子会社の事業について、本市は直接的には関与はしておりません。子会社の業務につきましては、当時大量の加入申込者の宅内工事を工期内に施工するために、市内の電器店に宅内工事を配分をし、一括調達をした資材を市内電器店に卸す役割を果たしていたものというふう認識をしております。大量の宅内引き込み工事を行うための子会社の業務の必要性については理解ができますけれども、別会社をして業務を行う必要があったかという点につきましては、会社から聞き取りを行っておりますけども、現在のところ整理はできていない状況ではございます。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) これは、市民の皆さんからのお声をいただいた質問でもあるんです。要するに疑義がここに生じておるよということを、その方は言いたかったんです。先ほど部長が言われましたように、資材を一括購入して、そのピオネットサービスという会社が管理をして施工する、何で地元の電気屋さん等の専門家がそれをしなかったのか。または、親会社であるケーブルビジョン株式会社がそれをしなかったのか。だから、そのピオネットの実働3年間という会社の必要性、必然性というものがそこにはない。どなたか知らないけども、誰かの指示のもとに一括購入、ほんで利ざやが浮いたら、それをどうすんのかみたいな、町ではうわさになっておるわけ。そのうわさを、私のほうへ一般質問でこういうなんやるといって、その方が言われてきたんですけども。まさかそのお金があっち行ったりこっち行ったりはしないと私は思いますが、私が聞きたいのは、その実働3年の会社がなぜ必要だったのか、その必

然性がわからないということです。だから、それを市としては関与しないで済ますのではなくて、やはりそこらの原因の追求も今後していかなきゃいけないとは思いますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 子会社の定款に定める事業目的は、株式会社三次ケーブルビジョンとは異なっております。設立当時、その他の事業も検討されていたとも考えられますけれども、別会社を設立されたという明確な理由については、会社からの聞き取りについては理由については確認ができておりません。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) だから、確認ができておりませんはいけないということと言おうんです。市民の皆さんがそこに疑義を持っておるということになれば、また、議会も特別委員会までつくって検討しようんですから。いや、そりゃ子会社ですから関係ないですよでは済まされない。とりわけ個別外部監査では、そこも指摘されとるわけですから。やはりそこには緊張感がちょっと足りないんじゃないかなというふうに思います。

次のブロードバンド光基金についてであります。ブロードバンド基金というのは、先ほど言いましたようにケーブルビジョンの株式会社がIRU契約に基づいてためておったお金をブロードバンド基金ということで、いわゆる貯金ですね、貯金にしておる、それが賃借料約23億3,900万円ということになるわけです。これを先ほどの市長の答弁では、公としての部分はやはり公としての部分の責任を果たしたいということであれば、これも今までどおり貯金として置いとくのではなしに、設備更新等の資金として使っていかなければ、三次市の財政がかなり圧迫をされるということになるろうかと思えます。となると、これを使うということになれば条例の改正等が必要になってくるということになると思うんですが、そこらはどういうふうにお考えでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 三次市ブロードバンド光基金につきましては、条例により、施設機能の維持向上のために必要があると認めるとき、(2)として、施設の管理運営上必要があると認めるときについて、一般会計の歳入に繰り出しし、歳出として執行できることとしております。現在の条例では、議員御指摘のように更新については明記をされておきませんので、今後設備の更新に利用するために条例の改正が必要であるというふうに考えております。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 大森議員。

〔21番 大森俊和君 登壇〕

○21番（大森俊和君） いずれにいたしましても、それを含めて、基金も含めてケーブルビジョンの立て直し、再稼働というものを取り組んでいただきたいと思います。ケーブルビジョンも、予算がないせいかどうか知りませんが、内容がワンパターン化しておるとか、さまざまな御意見をいただきます。やはり市民の持つテレビ局という意識を大事にさせていただいて、もう一回、再生に向けて頑張ってくださいと思います。

最後になりますけど、今後のCATV、ケーブルテレビジョンのあり方について、市としての考え方、先ほど市長のほうから公の部分としてのお話をいただきましたけども、部長のほうからも、ケーブルテレビジョン、今後の事業のあり方をお伺いをしたいと思います。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 今後のCATVのあり方についてお答えしますが、1点ほど、IRU契約の件で御質問の中へ出ましたが、この契約は平成19年から平成43年までの25年間ということで、その総額が約23億円であるということで、現在23億円があるということではないということを最初に御答弁を申し上げておきたいと思います。

さて、あり方については、民間事業者への譲渡とか、あるいは設備を共用するとか、他の自治体においてはいろいろ事例もあるわけですが、しかしながら、本市の場合ケーブルテレビ事業が、先ほど部長が申しあげましたように難視聴対策あるいは防災行政情報伝達、情報通信過疎対策などとして果たしておる役割は大きいと思っております。市民の皆さん、企業の皆さんのためにも安定したサービス提供を行っていく必要が重要であると、当然ながら思っております。ただ、先ほど来お答えを申し上げておりますが、本市におきましても財政状況、合併の優遇措置が切れて一本算定になるなど、これから財政状況も厳しくなるわけですが、ケーブルテレビ事業に支出できる予算にも当然ながら精査しながら、限りもございませぬ。先ほどと重複しますが、ケーブルテレビ事業のあり方、役割については、会社と十分協議を踏まえながら、市民の皆さんが安心していただける、そうした解決策を当然ながら見出していききたいというように思っております。

また、本市の場合相当、まだそれぞれの会社としての持ち分と行政としての持ち分はまだ決定しておりませぬ。総額58億円を予想しながら話し合いの中で持ち分を決めていきますが、本市としては市民の皆さんに市民サービスが低下しない、影響を与えない方法を十分模索して、国への補助金あるいは交付税の要望等、全国の市長会、あるいは本市独自で財源の確保には全力を挙げていきたいと、このように思っております。

（21番 大森俊和君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 大森議員。

〔21番 大森俊和君 登壇〕

○21番（大森俊和君） 今、市長の今後の事業のあり方についてお考えをいただきました。ぜひとも申されたとおり、市民のためですから。この事業が何とか立て直す方向で企業ともよく話をしていただいて、立て直し策を頑張っていたいただきたいというふうに思います。

若干時間がありますから、今回のことで私もいろいろ勉強させていただきました。ケーブルテレビジョン問題、確かにやるがよいかやらぬがよいか、下水道事業も一緒ですけども、これは赤字を覚悟で市民のためにやっていかなきゃいけない事業ということが言えると思うんです。だから、そこに、まずはもうかるんです、黒字になるんですという発想から間違っておると思うんです。市民のニーズに応え、市民のサービスを確立するんだというそっからいくなれば、また話は違って来たと思うんです。市民に対して議会で、いやあ、これはもうかるんです、赤字にはならんのですというて、あの美術館だってそうじゃないですか。いやいや、何億円もうかります言いながら、ふたあけてみりゃあ、毎年赤字です。県人会が何億円の金を積んどります、ふたあけてみたら、二、三億円しかない。もうどっかの落語よりまだひどいような状況ですからね。そうじゃなしに、市民に対してどうなのかということ念頭に置いていただいて、これからの事業もぜひとも頑張っていたいただきたい、そういうことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時38分——

——再開 午後 3時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔5番 福岡誠志君 登壇〕

○5番（福岡誠志君） 会派ともえの福岡誠志でございます。本日の一般質問は私が最後となりますけれども、今回の質問については人口減少問題に関連して、今回の4年間の増田市政の課題あるいは今後の三次市にとって必要な政策提言を含めて議論させていただきたいと思っておりますので、どうぞ未来へ希望の持てる答弁をお願いをして、質問に入らせていただきたいと思います。

まず、1番目の人口減少社会に伴う定員管理計画と組織機構についてでありますけれども、この定員管理計画につきましては、平成17年8月に策定した三次市行財政改革大綱に基づき本計画を策定し、行政ニーズと業務量に応じた適正な職員配置を行うことにより、簡素で効率的な行政運営を行うことに目標に取り組み始めてまいりました。計画期間は平成17年度から平成26年度までの10年間と定められております。いよいよ本年度が最後の年度ということになりますけれども、この計画において、その達成状況であるとか成果であるとか、そういう部分についてお知らせ願いたいと思っております。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 定員管理計画でございますけれども、議員御指摘のように定員管理計画の目的としては、スリムでフットワークのよい組織をつくっていくということを大きな目的として運用をしております。その結果、合併時から、先ほども御答弁をいたしました約2割の職員を削減をしております。具体的に計画の中で申し上げますと、この計画期間、ただし平成26年度の当初のところでございますけれども147名の削減をして、これは対16年度と比較してということでございますが147名、具体的な人数は147名の削減ということでございます。

評価検証ということでございますが、人数的にはそういったことで目標値が平成27年度当初で603ということについて、既に具体的には目標は達成をしているということでございますけれども、成果といたしましては、そういった中で合併時と同等の予算規模の中で行政運営を行っているといった意味で、やはり数のことだけでなく質と意欲を高めて行財政改革に取り組んだという成果があらわれているものであると、結果としてあらわれているものであるという評価もしているところでございます。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) 今成果について伺わせていただきましたけれども、あえて触れられませんでしたけれども、この147名の職員の削減によって人件費の削減ということも結果的に出ているというようなところも成果の一つではないかというふうに思います。まずもって、この10年間、厳しい定員管理計画に基づいて職員さんが一丸となって頑張ってきてこられたことに対して、まず敬意を表しながら、この本計画についての検証をさせていただきたいと思っております。

まず、この本計画について、あらかじめ資料提出を請求をいたしておりました。まず、資料1をごらんいただきたいと思いますけれども、皆さんのお手元にも資料の配付をされていると思います。この資料につきましては、合併以降の退職者数と採用者数、これは医療職を除く表になっておりますけれども、それぞれの年度であるとか採用者数、あるいは退職者数、そして定員管理計画についての計画数と実績値ということで、それぞれの年度を表にしたものがお手元にある資料であります。

この中で、何点か確認をさせていただきたいことがあります。この定員管理計画は退職者に対して3分の1の採用を行うということで、この10年間、新しい新規採用者の抑制というのが行われていたんですけれども、おおむね3分の1以下に採用を抑えて、退職者に対して3分の1の採用に抑えて実行されてきたということがあるんですけれども、そこで気になるところが、平成18年度、退職者数が24名に対して19年度の採用者は3名、3分の1どころが8分の1です。そして、24年度、37名の退職者に対して6名の採用者ということで、これも6分の1以下の採用者になっておりますけれども、この点について、この2つ、2カ年が非常に採用者数が少な

いわけでありませけれども、この点について、まず1点お伺いしたいというふうに思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) それぞれ理由はございますけれども、採用通知を出して辞退者が続出をしたという状況もございますし、この退職者数全体の中で、そういった事情もあって採用までには至らなかったというケースがかなりございました。採用の予定をする段階では、当然退職者も見込みでございます。確定をしてるという段階では当然ございませんし、その中で大体的見込みを立てて予定をしていくわけですが、退職者のほうが見込みからさらにふえるというケースもございますし、採用予定をさせていただく方から辞退が続出をするといったようなこともあって、このような結果となっているということでございます。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) よくわからない答弁でありましたけれども。やっぱり3分の1の計画に基づいてするには、将来的に10年、20年後を見据えた採用をしとかなないと、いつか組織的にいびつな構造になってくることが指摘できるんですけども、これを振り返ったらその2つの、平成18年度と平成24年度の2つによって、この3分の1という計画について大幅に人数を減らしているということが指摘できようかと思います。退職者数の合計が平成17年度から26年度までの10年間で260名、この3分の1の職員が86名から87名ということになります。一方で、10年間で採用された人数というのは74名ということですから、ちょうどこの2カ年が均衡的な採用をしていけば3分の1程度になったのかなというふうにも思います。

実際にこの定員管理計画につきましては、この計画どおり、あるいは計画を上回る実績を残されているということについては一定の評価をさせていただきたいと思っておりますけれども、ではその結果、今の職員構成というのはどうなったのかというところを、執行部からいただいた資料をもとに棒グラフにさせていただいております。資料2をごらんいただきたいと思いますけれども。細かくて申しわけないんですけども、これが年齢別の職員数、これも医療職を除いてありますけれども、このそれぞれの年齢に応じて、物すごく人数の差が出ています。特に20歳から34歳までの職員数が極端に少ないといったようないびつな構造になっています。いわゆる逆ピラミッドになっているわけでありませけれども、この表を見て、まずお感じになられることがあったらお伺いしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 3分の1以下の採用という方針で、この間、職員の採用を行ってまいりましたので、とりわけ30代の半ばから若い層が極端に少ない状況になっております。それに

ついでコメントをということでございますが、当然定員管理計画の中で行ってまいったので、結果としてこのような形になるということはあるわけですが、職員の数ということもあります、例えば組織のあり方でありますとか、あるいはこの定員管理計画そのものも、民間委託の推進、民営化の推進といったことを前提として立てておりますし、そのような仕事の業務のあり方等々を含めて、ここまで、本年度で最終的にこの管理計画は終了いたしますけれども、この計画で運用をしてきたという思いであります。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) もう一步踏み込んだ答弁が欲しかったわけでありまして、これは年齢別の職員数のグラフについてはちょっと見にくいところがありますので、資料3をごらんいただきたいと思っております。この資料3につきましては、5歳区切りにした職員数のグラフです。これももちろん執行部からいただいた資料をもとに作成したものでありますけれども、まず20歳から24歳については職員が5名、25歳から29歳については19名、30歳から34歳については21名、35から39については93名、40から44については116名、45から49については106名、50から54歳については100名、55歳から59歳については114名、60歳が11名となっております。これを、世代別の職員数はどうなってるかという、20歳代が24人、30歳代が114人、40歳代が222人、50歳代は225人、これは60歳を含む数字でありますけれども、こういった状況になっております。これを見て、やはり私も今後何らかの措置、あるいは改善策等が必要だということは一目瞭然わかるわけでありまして、このいびつな構造を今後どうやって改善していくとしておられるのか、その点についてお答え願いたいと思っております。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 議員御指摘のように、職員の年齢別構造がいびつという表現をしておられますが、振り返っていただきますと平成16年4月に8市町村合併をいたしました。このとき、平成15年度の職員数は約840名いました。こういった中で合併いたしまして、10年、11年後には一本算定ということになるということで、交付税の激変が当時予想されますし、持続可能な行政を合併当時から計画してこうと思えば、当然人件費のほうは、今もそうですが、総人件費を削減してくというのが大前提になろうかというふうに思います。そういった中で、当時の行財政改革大綱、今も、今年度まではそうですが退職者の3分の1以内、これを基準にしようということで定員管理計画を策定してまいりました。確かに結果的には本当にこういう年齢バランスの決してよくない、悪いという状況にはなっておりますが、合併という大変大きな、どういいますか、激流というか、そういう瀬を渡ってきた新しい三次市とすれば、将来のこの27年度以降、当時想定されてた交付税が一本算定となる、そういう厳しい財政状況の中で持続可能な行政運営をしていく上では、3分の1以下の職員採用ということについては、ある意味やむ

を得なかったのかなというふうには考えております。

しかしながら、これでこのままずっといくのかということにはなりませんので、これまでもお示しをしておりますが、行革の特別委員会の定員管理計画の中でも御意見をいただいております。有事の際のことも考えてということもありますし、こういった職員のバランス構成をどうしていくのかというのも大きな課題でありますし、午前中の答弁の中でも申させていただきましたが、必要な人材を総人件費を削減してくという大前提の中で確保していこうと思えば、それは雇用の形態というのも多様化、そういった方向を見直しを図っていかなくちゃいけないというふうに思いますし、今後の定員管理計画においては、正職員に加えて多様な雇用形態、例えば任期付きの職員であるとか専門性の高い非常勤特別職の方、そういったことを採用の中でも、定員管理の中でも加味して考えていかなければいけないというふうに思っておりますし、採用についても、今後そういった多様な雇用形態を検討する中で、可能な限り若い方の採用については積極的に対応していかなくちゃいけない、そうすることが市民の皆さんにとって将来的にサービスの低下につながらないというふうに考えておりますので、数値的なことについては総合的に定員管理のほう、現在検討をいたしておりますので、まとまりましたら、また議会のほうにもお示しをさせていただき、御意見をいただきたいというふうに考えております。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) 確かにこのいびつな世代別の職員構成はすぐには是正されるものではなく、今後、長期的な視点でこのグラフをなるにしていこうという措置はやっぱり必要なんだろうというふうに考えます。その中で、今のこの問題点をどこまでの職員が把握しているかというところが1つ大きな課題だと思うんです。部長会の中でだけでしか把握をしてないのか、それとも全職員で今の職員状況、世代別の状況について把握をしているのか。やっぱりそれは組織全体がこれは把握すべきことだろうと思うんですけれども、これは内部的にはどこまで知られているものなんでしょうか、お伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 内部的には具体的に今お示しをいただいた数字を具体的には出しているわけではございませんので、全ての職員が具体的に何歳が何人というところまでは知っていない状況であります。ただ、3分の1以内の採用というのは職員全て知っておりますので、そういった状態で今ここにあるということは承知はしております。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) 全ての職員は知らないかもしれないということですので、これを機に

今の状況を職員の皆さんで共有して、今後の強靱な組織のあり方についての一つの課題としていただきたいというふうに提案をさせていただきたいと思います。

なお、もう4月1日、平成27年度は目前に迫っているわけでありますけれども、本来でありますと、この平成27年度から始まる定員管理適正化計画については、私は現時点で策定をされていなければいけないというふうに考えるんです。その点についてはいかがお考えでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 現行の定員管理計画が本年度で終了をいたすわけで、そういった意味では、新年度からの定員管理計画、本年度内に準備をすべきかとも思いますが、状況的に本日の答弁でも少しお話をいたしましたけれども、この定員管理計画を、ただ職員の数だけをどうするかということではなく、組織のあり方でありますとか、あるいは職員の育成、活用、そういった全体の中で位置づけて、この定員についてもその中でどうしていくかという方針を出す必要があるというふうに考えておりますので、今年度末までにということが少しおくれて、ちょっと来年度に、夏ぐらいまで少しかかるかもしれませんが、その中で再来年度へ向けては策定をしまいたいと考えております。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) 少しでも早くこの定員管理適正化計画についてお示しをいただいて、一日も早い、あるべき職員体制といいますか、この世代別の職員がなるになる、そして住民サービスが低下しないような体制で行われることを願ってやみません。

それで、1つ気になるところが、これだけの職員が大幅に減少することによって、それぞれのセクションが人手不足に陥ったり、あるいは業務に支障を来したりといったことが危惧をされますけれども、それをどうやってフォローしていくのかといったところが課題でもあります。これまでの3分の1採用をやめて職員をふやす方向でいくのか、あるいは業務の一部をアウトソーシングしていくのか、さらなるICTの活用により業務を効率化させていくのか、それらの今後の方針について伺いたいと思います。これは3分の1採用を含めてお答えください。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 現在策定作業をしております次期の行財政改革大綱の案でございますけれども、その中でも当然組織のあり方について議論もしておりますが、具体的にその行革大綱から推進計画をつくる段階になりますけれども、その中で、当然ながら個別の計画として、先ほど申したように組織のあり方も含めて検討をしまいたいと思います。その中へ具体的な方針を入れ込ませていただけたらと考えておりますので、今議員おっしゃいましたようなさま

ざまな要素がございます。そういったものを加味しながら、次期の大きな意味での計画をつくってまいりたいと考えております。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) それでは、この4月から始まる組織機構のあり方について、私なりに思うところを議論させていただきたいと思います。

平成27年度から新たに始まる組織機構について、13部局7支所31課65係でスタートいたします。新庁舎の完成に伴い、これまで分散配置となっていた部署の大部分を本庁に集約させることにより、市民が利用しやすい体制を整えるという趣旨で新たな組織機構が稼働してまいります。一方で、先ほど議論したように、20代、30代前半の階層に属する職員数の占める割合が極めて低く、極端な年齢構成に陥っており、偏在の解消が今後の課題と指摘させていただきました。

そこでまず、組織機構の改革に当たって、最少の経費で最大の効果を上げるため、人口動態あるいは財政状況等、組織規模に見合った組織となるよう組織のフラット化、部制の廃止について内部で検討協議をされたのか、そのことについて、これまでのプロセスを伺いたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 組織機構の基本的な考え方でございますが、これまでもお示しをしておりますが、行財政改革の中でまず第一に、市民の視点に立って利用しやすい市役所を基本、これを基本としております。次に、行政課題に的確に対応できる推進体制の強化、3つ目は、スリムでネットワークのよい効率的で柔軟な組織機構、こういったものを目指すということで取り組みをこれまでも進めてまいりましたし、現在策定作業中の次期行財政改革大綱の案の中でも、この考え方というのは継続をさせていただこうというふうに思っております。

それから、行政需要、ニーズについてでございますが、人口動態、これに連動する要素も多くありますが、一方で人口の減少に余り左右されない固定的な要素、例えば防災でありますとか河川とか道路とか、そういった維持管理のこともございます。さらに、求められるサービスの量そのものは、人口動態減少すれば求められる量そのものは減少するとしても、内容的な面、質的な面では多様化、さらには複雑化するなど、質的な面で大きく変化をしておるのが現状であろうかというふうに思いますので、今後組織機構について、部制などの組織階層のあり方に限らず、部署間の連携のあり方なども含め、議論、検討を深めていきたいというふうに思いますし、常に組織機構の段階では部制、こういったものも議論には上がってきております。ただ、これまでもそうでありましたが、これからは基本的には、先ほど述べさせていただいた3つの視点、スリム化も当然に含めてでございますが、この3つの視点を十分に考慮する

中で、トータル的にバランスのよい、情勢に適応した組織機構を目指して検討していくというのが基本的な考え方でございます。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) なぜ私が部長制を提案するかと申しますと、やっぱり現在の組織体制にスピード感に欠ける部分がある、政策を実行する上でスピード感に欠ける部分があるというふうに感じております。というのも、一般論として、部長制のデメリットとして意思決定のスピードが遅くなったり、あるいは部長制によって各課長の責任感や主体性が弱まったりといった弊害は一般的に指摘をされます。先ほど来答弁ありますように、職員の少数精鋭化というところも求められるし、今の時代において実質的な政策展開の主体となる課単位の担当力を強めると。そして、課長にもっと責任と権限を与えて、それによって組織のスリム化と意思決定のスピードアップを図るという観点から、今回のみならず部制の廃止というのは、いずれ私は、この人口動態であるとか、あるいは職員数を推察すると、これはいずれしなければいけないことかなというふうに考えています。この4月から導入するどころではなくて、やっぱりそういう長期的な視点に立ってやっていただきたいというふうに考えています。

さらに、新たな定員管理計画はまだ策定されていない状況ではありますけれども、特に平成27年度以降の退職者の見込みを考慮すると、平成27年度が21名、平成28年度が21名、平成29年度が28名、平成30年度が17名、平成31年度が17名と、5年間の平均の退職者は21.2人ということになります。今後5年間の退職者数と20代、30代の階層に属する職員数の占める割合が極めて低いといったのは先ほども指摘させていただきましたけれども、やっぱりその極端な年齢構成に陥っているというのは、将来に見合ったスリムな組織とはいいがたいというふうに私は感じるわけでございますけれども、いま一度、中・長期的な視点で見て、この機構について答弁をお願いできたらと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 組織機構のあり方というか、形というか、そういったものも本当に重要であります。組織機構改革を行う上でその効果を発揮してくためには、組織としてチャレンジを支える組織風土、それからトップと職員との日常的な議論、部門横断的な連携の強化など、こういった変革を日常化してタイムリーに行動する組織づくり、このことも大切であります。組織を担う職員については、組織の方針をしっかりと理解、共有し、求められる役割を認識し、それに向けて主体的に考え、行動できる職員の育成が重要であるというふうに考えております。このことも、これまでも職員の育成、職員の活用を前提とした育成の中で取り組んでおりますが、こういった点をさらに力を入れて引き続き取り組んでまいりたい、このことが組織を、議員御指摘のように組織階層の見直し、こういったことを仮に行うとしても、今のような職員の

人材活用を前提とする人材育成、こういったものが伴わないと、せっかく機構の見直しをしても、その効果が十分に発揮できないのではないかというふうに考えておりますので、職員の資質の問題、そういったこともあわせながら、今後の組織についてはしっかりと考えていきたいというふうに思います。

それから、定員管理のところでございますが、やはり、これまでもそうですし、これからもそうだというふうに思います。総人件費を削減していくというのは、これは大前提であろうかというふうに思います。その中で必要な人材を確保していくためには、雇用の形態というのも多様化していく、そういった見直しも必要であろうかというふうに考えておりますので、定員管理計画の中でも行財政改革を推進することによって事務事業の見直し、これにあわせまして量的な変化から質的な変化への必要性、このことも十分に踏まえて、27年度以降の適正な職員数、人材の全体の計画、こういったのも現在議論をしてるところでございますので、組織と人材というのは切り離されないものだというふうに考えておりますので。確かに年代別のところで極端に少ない、いびつということも言えると思いますが、そういったことになってるのは、繰り返しになりますが、16年4月の大きな大きな市町村合併、これを乗り越えて、27年度以降の厳しい財政状況の中でも持続しようと思えば、一定程度やむを得ない措置であったというふうに捉えております。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) 合併以降のやむを得ない措置で職員を削減していくというそのお気持ち、答弁というのは、私もよくわかります。合併10年間を振り返っているいろんなことがあると思いますけれども、振り返りながら、その課題に対して、今後の未来についてどういうふうに政策を転がしていくかというところが今から肝心になると思いますので、今議論した定員管理計画並びに組織機構についても、本当前向きに真摯に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで、この職員数が少なくなる、あるいは業務量は変わらない、むしろふえていく、この時代の中で、ある意味いろんな事務の効率化というのが全国的には動き始めております。これから、その一つとして期待をされる広域連携について議論させていただきたいと思っておりますけれども、この広域連携というのは、総務省のホームページ上では、市町村は少子・高齢化や環境問題、情報化の進展に伴い、行政需要が多様化、高度化するとともに、広域化する行政課題への的確な対応に迫られているとあります。こうした状況のもと、複数の自治体や都道府県単位で共同して事務処理を行うあり方が見直されています。こうした動きは、一つの自治体では人員の不足や財源の不足に対応できないこと、また効率性の観点などから取り入れられております。私も平成25年の6月定例議会におきまして、この広域連携については既に提言をさせていただいておりますけれども、今三次市の状況を言うとするれば、一部事務組合で消防行政が庄原市とともに行われている、あるいは合併前と言うと、旧双三郡と旧三次市でし尿処理であるとかごみ処理、あるいは医療の部分について一部事務組合でやっていたと、そういった過去もあ

るところであります。さらに言うと、県内全市町で共同処理をしている後期高齢者の医療制度に係る事務が広域連合の部分に該当いたしますけれども、本日は、近年急速に設置数が伸びている広域連合を中心に、行政の広域化についてもう少し触れさせていただきたいと思います。

近隣における広域連合といたしましては、雲南市、奥出雲町、飯南町の1市2町で運営する雲南広域連合や、1県3町1村で運営する隠岐広域連合などが上げられます。雲南広域連合は、介護保険に関する事務、し尿処理に関する事務、下水道に関する事務等を共同で行っています。隠岐広域連合においては、それに加え、救急医療対策事業に関する事務、障がい者福祉に関する事務、国民健康保険に関する事務等を広域で行っています。これらは、人員の確保や財源の不足といった課題に対し先進的に取り組まれている事例と言えます。

さて、平成24年に政令市を除く全市町村を対象に、市町村における事務処理のあり方に関する調査を総務省が実施をしております。これは、広域化する行政課題に対応するため、市町村の立場から共同処理を検討、希望する事業について回答したものでありますけれども、三次市ではどの事業について、どのような理由により共同処理、広域化を検討すべきと回答しておりますか。伺いたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 議員御質問の調査につきましては、今後の市町村の行政体制のあり方についての検討の参考にするため、国民健康保険、ごみ処理などの各事務について、周辺市町村との共同処理や都道府県による処理を検討する必要があるかどうかを回答したものでございます。本市では、事務処理の体制整備の中・長期的な方向性として周辺市町村との事務の共同処理の推進を選択をし、具体的には児童福祉、介護保険の認定業務などの事務について検討の必要があるというふうに回答をしております。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) その広域化を検討する項目については、どのような項目を選択されておりますか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 項目につきましてはいろいろとございますけれども、この調査票、詳しくありますが、児童福祉の面で言いますと、財源とか人員また専門性の不足といったような、県北部においてのサービス供給が広域にわたることにはなかなかならないということでの選択として、児童福祉や母子、介護保険等の必要性ということで回答したものでございます。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔5番 福岡誠志君 登壇〕

○5番（福岡誠志君） それでは、三次市の今後の方向性として、事務処理を共同処理あるいは広域化、広域連合にしていくという姿勢で理解をしてよろしいでしょうか。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 現在は具体的な実施に向けた取り組みは行っておりませんが、広域連携が有効な業務、またその効果や利便性、効率性、実現性が高まる事務については研究を行うことは有意義であるというふうに考えております。今後、国、広島県の動向も勘案しながら研究を行い、近隣の市町との検討、協議を進めていく必要があるというふうに考えております。

（5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔5番 福岡誠志君 登壇〕

○5番（福岡誠志君） 研究を行っていく、その制度については有意義であるという答弁でありましたけれども、第2次総合計画では、その5節に計画的な行政運営と広域連携を掲げておられますけれども、このことと今の答弁の整合性というのがないと思うんですけれども、一体どちらが本当なんでしょうか。

（地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長（福永清三君） 総合計画において、人口減少、少子・高齢化が進行する中で単独の市町で全ての面で拠点機能を構築することは、経済効率性、利便性、持続性などに照らして必ずしも合理的とは言えず、地域間の連携強化、機能の分担や補完を行い合いながら、三次らしさを発揮した拠点性を築いていく必要があるというふうに計画ではうたっております。現在でも、議員が先ほど御質問がありましたように、備北地域消防組合では消防力の強化による住民サービスの向上、効果的、効率的な消防の体制整備を図ることでできております。また、観光面におきましても、市町ではありませんけれども備北観光ネットワーク、また銀山街道沿線市町等の連絡協議会などで連携を行い、観光客をエリアで回遊させることに努めておることとございます。

（5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔5番 福岡誠志君 登壇〕

○5番（福岡誠志君） 合併後において職員が減っていく、減っていった、あるいは人口減少もこれがさらに加速度的に進んでいく中で、やっぱり合理的で効率的な事務のあり方というのは、

これからも必ずやしていかなければならないことだろうというふうに私は認識しておりますので、その点については御理解いただいて、広域連携に向けてしっかりとかじを切っていただきたいというふうに思っております。

全国的にこの広域連携が行っている業務を調べてみると、都道府県単位で行っている後期高齢者保険以外に税の賦課徴収、介護保険に関する事務であるとか健康保険に関する事務、あるいは下水道に関する事務等が共同実施されています。

なお、広島県においては、国民健康保険に関する事務はそろそろ県単位で広域化されるのではないかというふうに伺っておりますけれども、先ほど言及した総務省のアンケート結果にも示されているのですが、これらの事務事業は人員の不足というのが主に指摘をされております。だからこそ広域化をして、合理化して効率的に事務を進めていこうというようなことが指摘をされているんですけれども、これらの事務事業においては、県内はもとより全国的に誤請求であるとか誤発送であるとか請求漏れというのが相次いでいる事務でもあります。三次市においても、残念ながら去年はそういった誤発送とかいろんなミスというのが発生もしているのも事実であります。こうしてみると、三次市で発生した相次いだミスというのは、担当課とか担当者の単なるミスというものではなくて、人員の不足により発生した組織的なミスがあるのではないかというふうに疑ってしまうんですけれども、先ほどお答えいただいた総務省への回答を見ると、組織としての課題というのを把握されていないのではないか。ある面では、事務について人員が足りないというのを組織として認識をされていないのではないかというふうに感じるわけですけれども、その点についてお答え願いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御指摘ありがとうございます。ただ、最初の分の職員の定員管理、少し触れさせてもらいたいと思います。いびつということで現実になっておりますが、これはもう平成16年度に合併した時点で3分の1以下の職員採用でいくという定員管理でこれまで進めてきたわけですから、起こるべき状況だと思っております。やめられる人数に対して3分の1しか採用してこないわけですから、もう数字的にはそうならざるを得ないわけです。それを、これから10年に向けて、20代、30代を採用していきますから、そういう中で、リバウンドまではいきませんが、そういう年齢層の回復ができるんだと思っておりますし、これを例えば2分の1でいった場合は、確かに今のいびつな関係が少し修正されると思います。しかし、定員管理の面からいえば計画よりは進んでおらないんじゃないかということになりますから、私は当然このようになると思っております。

また、2点目の先ほどの広域化については、我々は可能な限り努力していかにかいかんと思っておりますし、進めていきたいと思っておりますし、また当然ながら広島県がリーダーで中心的な役割も担っていただきたいなという思いもいたしております。今ミスということでおっしゃったわけでありまして。我々はクラウドを加入をして大変に市民の皆さんに御迷惑をおかけし

ました。本来であれば広島県全体の中でのクラウドというのを目指したいと思いたったわけですが、まだ今日的に広島県全体のクラウド化が実現しておりません。我々三次市としては、全国の一体の中でのクラウドへ加入して、本市として進めてきておるとい状況の中です。さらには、これまでの国保会計の運営も平成30年度を目途に都道府県単位で広域化していく、さらには消防、清掃、いろいろ面で1点のこと言わせていただきますが、我が市の場合は8つの市町村が合併しました。既にそういう8つの仕組みの中で広域化が先行してきとるといのが1点あるわけです。例えば下水、おっしゃったんですが、錦水園もう施設をつくったばかりでありますから、さらにあれを廃止してよそと広域の中でやっていくといのは私はいかがかなと思っておりますし、清掃の場合もクリーンセンターを中心に。それは、既に御承知いただくように8つの、三次市と旧双三郡と甲奴町、甲奴町は別にしても、そういう7つの自治体で広域化して進めてきた、そういう姿もあるといことは、一概にそれを破棄してさらなる広域といのは難しいといのを言いたいわけあります。消防のほうも庄原市と本市、2市ありますが、当時合併したのはもう15市町村以上ではなかったかなと思っておりますから、そういう面では県北地域は広域化へ努力してきた、これまでの歴史の中で努力してきたといことを私は申し上げておきたいと思います。今後とも、介護保険もあれば、文化財の専門性のある人員の確保も大変難しゅうありますから、そうした可能な限り広域の中でできるものはお互いに手を支えながらやっていきたいといように思っております。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) もちろん私もできたばかりの施設についての広域化といのを求めているわけではなくて、ほかの事務の部分について広域でやったほうが効率的で効果的であるとい部分についての提言でありますので、その部分について誤解のないようにお願いさせていただきたいと思います。

先ほどの議論からありますように、人口減少に伴ってこれからも職員を減らさざるを得ないといったような状況も考えられるし、仮に人員が不足するからといって容易に人員をふやせる財政状況でもないといったのが今の状況ではないかと思います。これから、来年度からいよいよ合併の算定がえにより国の交付税も減額をしてくる、人口減少によって税収等も少なくなるといったことを踏まえれば、そういった人員についてはやっぱり適正化とい面が必要なのではないかと思います。であるからこそ、事務事業とそれに必要となる人員、財源といのを精査して、広域化するあるいは広域連合にすることで業務を洗い出す必要があると考えます。これは組織機構を適正化することにもつながるんだといふうには私は感じています。

実際にこうした動きは全国的に進んでおりまして、例えば前述した雲南広域連合もそうですし、あるいは岡山県備前市とか瀬戸内市、赤磐市の3市により、これから発足予定の監査事務局の共同設置なども参考にしていかなければならないといふうには考えます。また、最新の情報ではありますけれども、日経新聞の記事によると、水道の広域化に向け、厚生労働省が交付

金制度を設立すると。これは2月21日、先月の日経新聞の一面にこれが取り出されておりました。やっぱりこういった広域的に行政を進めていくという動きは、確実にこれから加速度的に増してくるというふうに思われますので、その点、いま一度よく御理解をいただき、あるいは水道に関して言えば、毎年販売と水をつくる差額によって約3億円の営業損益も出している事実でありますから、やっぱりその辺を合理化させて行財政改革にも結びつけていくということも必要だろうというふうに思いますので、ぜひ参考にさせていただければというふうに思います。

それでは最後に、交流人口の拡大を目指してというところに移らせていただきたいと思いません。

この尾道松江線、尾道三次松江線、通称やまなみ街道が3月22日にいよいよ全線開通を迎えて、この三次がクロスポイントとなり、ますますこの三次の立地性と拠点性が増してくるというふうな状況であります。その中で、三次市としてはやはり交流人口の拡大というのをやっていかなければならない、それが活性化の一つではないかというふうに思うわけでありませうけれども、その一つとして期待されるのがスポーツのまち三次であります。昨日も助木議員のほうから、このオリンピック事前合宿誘致につきまして議論がございましたけれども、このスポーツ合宿をふやす、あるいはいろんな大会を誘致することによって交流人口をふやしていく、その可能性と施設というのは、この三次というところは大いにあるというふうに感じておりますけれども。まずもって、このオリンピック事前合宿誘致について、今の取り組み状況はきのうありましたけれども、26年度の予算の中に300万円のうち150万円が業務委託料として計上されておりました。その中身、取り組みについてお知らせいただきたいと思えます。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 本年度の取り組みの中で業務委託料150万円についての御質問でございますが、この業務委託料150万円につきましては、受け入れ可能競技等の調査検討や、あるいは機運醸成のための講演会の開催等を予定をしておりました。先ほど申し上げた受け入れ可能競技、これは事前合宿の受け入れ可能競技という意味なんです、その調査については、このたび広島県がまとめてそれは調査をしようということになったので、その部分については不要になりました。また、もう一つの講演会のほうですが、こちらの講演会のほうは、指定管理者がスポーツのさらなる振興ということも含めてオリンピックのメダリストを招聘をしてという企画を立てられておりました。その中で、本市はその方に講演会を依頼をするということで日程調整等を指定管理者にお願いをしていたわけですが、最終的には御本人の競技日程等の状況によりまして、本年度の開催については見送らざるを得ない結果となっております。したがって、機運醸成ということで、本年度についてもさまざまな啓発グッズを作成をいたしました、またこの啓発グッズの作成をさせていただいているというところでございます。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) ぜひともこの東京オリンピック、パラリンピックを契機に、スポーツのまち三次というのを実現していきたい。2020年までに、私はもう5年しかないという意識でおります。来年の夏にはリオデジャネイロでオリンピックが開催されますし、それが終わると同時に、東京オリンピックの事前合宿誘致については加速度的に誘致合戦が国際的に始まるということ踏まえれば、この平成27年度の取り組みこそが、スポーツのまち三次を実現できるかどうかという鍵を握るというふうに私は思っています。そういう意味で、この27年度の取り組みというのが重要になりますので、しっかりと取り組んでいただく中で、情報も議会にしっかりといただければというふうに考えておりますのでお願いします。

その根底となるのが、スポーツのまち三次を実現していくためには、やっぱり2020年までにどういった年次計画を立てていくのかといったところが肝要になってくるというふうに思われますけれども、現在スポーツ振興計画は、平成17年度に策定をされて平成26年度までの計画となっております。この計画につきましては、昨年、26年の3月定例議会におきまして、スポーツ振興計画の策定はどうかというふうな質問をさせていただいた際に、26年度中に策定をしていくというような答弁がございましたけれども、その後の経過について伺いたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) スポーツ振興計画につきましては平成16年度に策定し、17年からの10年計画ということで、今年度、最終年ということでございまして、新たなスポーツ振興計画、スポーツ推進計画という形で今策定の途中でございまして、昨年実施したものにつきましては、市民アンケートを昨年実施をいたしました。現在その取りまとめをしているところでございまして、計画の素案等もまだ策定、素案を皆様にお示しできるところまで至っていないというのが現在のところでございます。

(5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福岡議員。

[5番 福岡誠志君 登壇]

○5番(福岡誠志君) 市長はオリンピック事前合宿誘致を目指そう、スポーツのまち三次を実現するというふうに旗を振られているんです。でも、旗を掲げられとるだけで、後ろには誰もついてきてないというのが今の状況です。本気でそれを、スポーツのまち三次を実現される気があるんですか。本当なら26年度末にその計画というのは策定されていなければならないというふうに思うんですけども、この1年間、一体何をやってこられたんでしょうか。アンケート調査以外にも、どういった項目で事務を進められてきたのか伺います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 具体的にはスポーツ振興推進計画の骨子に向けて総合計画はつくって、第2次総合計画の中でスポーツのまち三次の実現も上げておりますが、そういった部分、ビジョンとしてそれを捉えておまして、スポーツのまち三次の実現、あるいはスポーツを通じて子どもの夢を応援すること、それを捉え、具体的な取り組みをそこには掲げさせていただいておりますが、そこから先の部分、具体的な施策の部分の骨子づくりというところで、現在本当に素案の段階で進めておるところでございます。先ほどの市民アンケートの調査、昨年10月以降で実施しました。2,500人ぐらいを対象にしアンケート用紙をお配りし、その中で1,000人の回収がありました。40%ぐらいの回収率になります。対象者は15歳から79歳までの方を対象に、各世代ごとに人口の率によりましてアンケート用紙をお送りし、回答いただいたものでございます。そのほか、スポーツ団体とか、それから市内の3つの高校にもいろいろアンケート調査を行いました。そういったもの、数がかなりあるということも含めて、その集約、分析等に少し手間取り、まだそれも完成してないというような状況でございます。

（5番 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 福岡議員。

〔5番 福岡誠志君 登壇〕

○5番（福岡誠志君） できてないというのは、やはり人が足りないと、業務量が多過ぎるといったようなことも背景にはあるんじゃないかというふうに推測をするんですけども、そういった状況でありますので、本当にスピード感を持って取り組んでいただきたいというのはこういうところにあるんです。主要施策として掲げている以上は、本当にその気持ちを組織全体持っていたいただいて、業務を進めていただきたいと思います。

質問が残りましたけれども、残りについては予算委員会等でさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 御異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定しました。

大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時 2分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年3月3日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 杉原利明

会議録署名議員 齊木 亨